

鳥取県元気づくり総合戦略（案）

～響かせよう トットリズム～

平成27年9月
鳥 取 県

— 目 次 —

I	鳥取発の地方創生	1
II	計画期間	7
III	鳥取県元気づくり総合戦略の位置づけ	7
IV	鳥取県元気づくり総合戦略の推進	7
V	鳥取県の地方創生実現に向けて	9
VI	鳥取県の今後、5年間の主な出来事	11
VII	政策分野	
1	豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ ^{イスマ} ism～	
(1)	観光・交流	12
	・多様な観光資源を活かした誘客と戦略的な情報発信	
	・外国人観光客が「行きたいとっとり」への進化	
	・広域連携による観光誘客の推進	
(2)	農林水産業	19
	・将来を担う若き担い手の活躍	
	・農林水産業の活力増進	
	・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」の形成	
(3)	エコスタイル	29
	・豊かな森や里山資源の活用	
	・次世代エネルギーの推進	
2	人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～	
(1)	出会い・子育て	34
	・若者の出会い、結婚の希望を叶える	
	・安心の出産・子育てを応援する	
	・地域で子育て世代を支える	
(2)	人財とっとり	40
	・未来を拓く人づくり	
	・地域を支える人財の育成	
	・グローバルな高度人財の育成	
	・「顔の見えるネットワーク」を活かした地域づくり	
	・女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり	
(3)	支え愛	51
	・人とひとの絆を力に安全と安心をつくる	
	・中山間地域の安心と元気をつくる	

3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ～鳥取+リズム～

- (1) 移住・定住・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- ・「移り住みたい」鳥取県
 - ・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県
- (2) 働く場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ・鳥取県産業の特徴を活かした正規雇用の場の拡大
 - ・非正規から正規雇用への転換による雇用の質の改善
 - ・戦略的な産業人材の育成・確保
 - ・医療機器産業など新たな成長産業の創出と伝統産業の育成
 - ・ASEAN諸国など国内外への商圈拡大に向けた支援
 - ・自らの能力が発揮できる雇用の実現
 - ・産業振興に向けた政府関係機関の地方移転
- (3) まちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- ・暮らしやすく、元気になるまちづくり
 - ・アート・文化による地域づくり
 - ・快適な通信環境で便利・安心な暮らし

Ⅷ 地方創生の実現に向けて国へ求めていくこと・・・・・・・・・・ 74

I 鳥取発の地方創生

1 鳥取発地方創生の実現

県内から消滅可能性都市をゼロに

鳥取県の人口は1988年（昭和63年）をピークに人口減少傾向が続いており、高齢化も進み生産年齢人口も減少するなど、2007年（平成19年10月）には総人口が60万人を切りました。

また、国立社会保障・人口問題研究所によって、2040年には鳥取県人口が約44万人となる推計や、民間有識者から成る「日本創成会議」によって、同じく2040年には、鳥取県において消滅可能性都市（人口の再生産力が低下し、将来消滅する可能性がある自治体として日本創成会議が定義）が13町発生するとのセンセーショナルな推計も示されました。

このような推計も示される中、鳥取県はこれまで人口の最も少ない県として機動性を発揮し、全国に先駆けた子育て支援の充実や移住施策に取り組んできた結果、近年は合計特殊出生率の上昇や移住者の増加など大きな変化が現れてきています。この状況を踏まえ将来人口推計を見直した結果、推計人口は改善し「積極的な人口減少対策を行うことで未来を変えることができる」との確信を得ることができました。

人口減少・少子高齢化の現在の状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の豊かな資源を活かして鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

このため、鳥取県元気づくり総合戦略においては、「県内から消滅可能性都市をゼロに」を目指し、自然減・社会減それぞれの課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していきます。

○自然減に対する目標

- ・2030年までに合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）まで引き上げる。
- ・国の想定より早く合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで引き上げる。

○社会減に対する目標

- ・転出超過を今後5年かけて半減させる。
- ・その5年後、転入転出者数を均衡させる。

2 基本姿勢

地方創生は、人口減少に対応して、東京圏に集中している「人の流れを変える」とともに、子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策の両方を行っていきます。

団塊の世代の高齢化に伴い超高齢社会を迎え、ある程度の人口減少は避けられない中で、人口減少社会に備えて安心・安全で快適に暮らしていくことができる地域づくりを進めていく必要があります、このためには、それぞれの地域の主体的な創意工夫を凝らした取組が大切です。

地域の実情にあった地方創生を実現していくためには、地域の背景、地域の特性や個々の課題に応じた施策を推進していくことが求められ、これまで行われてきたような全国一律の画一的な施策では、十分な成果が期待できません。

また、今後、全国で地方創生の取組が本格化する中で、それぞれの地域が知恵比べをしながら地方創生へ向かう、緩やかな競争が始まる時代となります。

このためには、鳥取県ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばしていくことが地方創生の近道であり、他地域との競争においても、先行して抜き出すことにつながると考えられます。

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人とひととの絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

このような鳥取県の強みを活かし、県民の皆様と共に地方創生を進めていくため、「響かせようトットリズム」を合い言葉として掲げ取り組んでいきます。

豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+^イsm

人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む

幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+^リ^ス^ムrhythm

合い言葉 「響かせよう トットリズム」

3 総合戦略の基本方針

鳥取県は、都会にはない「豊かな自然」、「人とひととの絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

このような強みを、総合戦略の中心となる3つの考え方として設定し、取組を推進していきます。

(1) 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ i s m^{イ ス ム}～

鳥取県には全国に名の知られた鳥取砂丘をはじめとした山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、魅力ある自然を楽しみ守ってきた歴史があります。

このような自然を活かして、近年ではサンドボードやシーカヤック、登山やサイクリングなどといった自然体験を楽しむ観光客が増加しています。

また、新たな発想で、この自然を「森のようちえん」や「森林セラピー」など教育や癒やしの場として活用する新たな取組が注目され、県内外へと広がりをもせつつあります。

さらには、海・山・里の豊かな自然に育まれた二十世紀梨、松葉がにをはじめ鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょうやマグロなど素晴らしい食材に恵まれ、「食のみやこ鳥取県」の魅力が全国へも伝わり、地域の自信や誇りとなっています。

このような鳥取県の豊かな自然を地域の魅力として活かすとともに、県民の自信、誇りとして受け継いでいくなど、豊かな自然でのびのびと鳥取らしく生きる取組を推進します。

【参考】

- 環境にやさしい地域 第1位北海道、第2位鳥取県、第3位岩手県、第4位山形県、第5位青森県 (地域ブランド調査2014 (ブランド総合研究所))
- 海・山・川・湖などの自然が豊か (出身者が誇れる点出身地別ランキング)
(第1位 和歌山県、第2位 鳥取県、第3位 富山県、第4位 山梨県、第5位 宮崎県 (地域ブランド調査2014 (ブランド総合研究所))
- 鳥取県と言われて連想するもの 第1位 鳥取砂丘 (72%)
- 鳥取県に関して魅力的だと思うもの 第1位 自然環境 第2位 食べ物 第3位 まちの景観 (鳥取県に関するイメージ調査 (平成27年2月 鳥取県広報課調べ))
- 鳥取県を代表する主要農林水産物
(食のみやこ鳥取県を形成する豊かな農林水産業)
 - 二十世紀梨 全国第1位 (平成25年度 日本園芸農業協同組合統計)
 - らっきょう 全国第2位 (平成24年度 農林水産省 地域特産野菜の生産状況調査)
 - べにずわいがに 全国第1位 (平成25年度 農林水産省 漁業・養殖業生産統計)
 - ずわいがに 全国第2位 (〃) はたはた 全国第3位 (〃)
- 再生可能エネルギー発電量
鳥取県27.8% (全国10.7%) 平成25年度

(2) 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～ 鳥取+住む ～

鳥取県には、高いボランティア活動への参加率や、見守りサービスや活発な支え愛活動の展開など、人とひと、人と地域との結び付きが強い「顔の見えるネットワーク」があります。

森林や里山を守る企業のボランティア活動や、様々なNPO活動により地域を守る活動、高齢者、障がい者、こどもや子育て世代など支援を必要とする方を地域で支える活動が活発となっています。

「子育て王国」として、医療や保育環境など全国に誇れる安心して子育てができる環境が整い、人々の絆で子育て世代を支える取組が進んでいます。

さらに、学校と地域との協力による人財育成の取組により、女性や若者、高齢者など一人ひとりの活躍の場が拡大し、将来の鳥取を支える人財の育成が進んでいます。

このように人々の絆で結ばれた鳥取の強みをさらに伸ばし、いつまでも地域社会の中で安心して暮らすことのできる地域を創ります。

【参考】

- 待機児童数 全国第1位・ゼロ（厚生労働省調べ2013）
- 小児科専門医数 全国第1位（厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」2012）
- 産科・婦人科専門医数 全国第2位（ 〃 ）
- 医師数 全国第6位（ 〃 ）
- ボランティア活動の年間行動者率 全国第4位（総務省「社会生活基本調査2011」）
- 3世代同居の世帯割合 全国第8位（総務省「平成22年国勢調査」）
- 子育てがしやすい環境
第1位 福井県、第2位 宮崎県、第3位 沖縄県、第4位 鳥取県、第5位 神奈川県（地域ブランド調査2014（ブランド総合研究所））
- 治安や防災がしっかりしている 第1位 神奈川県、第2位 富山県、第3位 兵庫県、第4位 東京都、第5位 鳥取県（地域ブランド調査2014（ブランド総合研究所））

(3) 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ～鳥取+ ^{リズム} rhythm～

鳥取県は、都市と中山間地域を結ぶ主要な通勤・生活道路の整備が進んでいることで、県内のどこに居住しても、通勤・通学時間が短く、家族との団らん、子育てや余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。

近年の田舎暮らしの希望が高まっているなかで、美しい自然に囲まれ、この職住近接型のスローライフを楽しむことができる環境は、本県で暮らす大きな強みとなっています。

また、医療機器・自動車・航空機産業など新たな成長分野となる企業の進出や、県内企業の経営革新の取組も進み県内の雇用状況も変わりつつあります。

さらに、空き店舗の改修や、道の駅や小さな拠点の整備により、まちに賑わいが戻り、幸せに暮らす環境が整いつつあります。

このように幸せを感じながら鳥取の時を楽しむことができる環境を整え、大都市へと向かう人の流れを反転させていきます。

【参考】

- 通学・通勤に要する時間 全国第3位 (総務省「社会生活基本調査 2011」)
- 余暇時間 全国第5位 (総務省「社会生活基本調査 2011」)
- 都道府県幸福度ランキング(総合) 全国第4位 (日本総合研究所調べ 2014)
生活／地域部門第1位、教育／社会部門第2位、文化／余暇・娯楽部門第4位 他

5 基本目標

総合戦略の目指す基本目標（数値目標）を設定し、地方創生の実現に向けて各施策を総合的に推進します。

1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる <small>イスマ</small> ～鳥取+ism～	
観光・交流 農林水産業 エコスタイル	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光入込客数 1,100万人（年間） ○ 外国人宿泊客数 8万人（年間） ○ 農林水産業関連の新規就業者数 1,800人（H27～H31）
2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～	
出会い・子育て 人財とっとり 支え愛	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合計特殊出生率 1.74（H31） ○ 鳥取県未来人材育成奨学金助成者数 600人（H27～H30） ○ ふれあい共生ホーム設置数 全19市町村で50箇所（H31）
3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ <small>リズム</small> ～鳥取+rhythm～	
移住・定住 働く場 まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ IJUターンの受入者数 5,000人（H27～H31） ○ 正規雇用創出数 10,000人（H27～H30） ○ 転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に 転入・転出を均衡

Ⅱ 計画期間

2015年度（平成27年度） から 2019年度（平成31年度）までの
5年間

Ⅲ 鳥取県元気づくり総合戦略の位置づけ

鳥取県元気づくり総合戦略は、地方創生を実現する鳥取県の目指す姿を県民の皆様と共有し、共に取組を進めるための指針となるものです。

鳥取県元気づくり総合戦略は、地元で活躍する産業界や様々な知識を有する高等教育機関、地域をよく知る金融機関、労働団体、NPO法人、報道機関、地方創生の取組の主役となる市町村の皆様と共に創り上げ、お互いに役割を分担して取組を進めていきます。

Ⅳ 鳥取県元気づくり総合戦略の推進

鳥取県の地方創生の実現のためには、客観的なデータに基づいて、自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出することが必要です。

このため、ビッグデータを利用した地域経済分析システム（RESAS）¹を有効活用し、データ等に基づいた客観的な施策の立案を進めます。

さらに、鳥取県元気づくり総合戦略の推進に当たっては、取組の進め方や必要な施策、取り組む主体などをアクションプログラムとして作成します。

戦略の推進に当たっては、PDCAサイクルにより施策の検証を毎年行いながら進めます。

◆ 検証機関

- 市町村や産業界・高等教育機関・金融機関・労働団体、報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において総合戦略の検証を行います。なお、チーム会議には、東部・中部・西部の圏域毎の部会を設けて圏域毎の課題に対応する広域連携事業等の検討を行います。

◆ 検証機関の役割

- 基本目標（数値目標）及び重要業績評価指標（KPI）に係る達成度の検証を行います

◆ 戦略の改訂

- 鳥取創生チーム会議による検証等を受け、必要に応じて、総合戦略の改訂を行います。

¹ 地域経済分析システム（RESAS）

Regional Economy (and) Society Analyzing System の略。地域経済に係わる様々なビッグデータ（産業、人口、観光等）を分かりやすく「見える化（可視化）」し、地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定するに当たって、国が情報面・データ面から支援するために提供を開始した。一部データを除き、一般にも公開されている。

▶PDCAサイクル

- ① Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な地方創生総合戦略を策定する。
- ② Do : 地方創生総合戦略に基づく施策を実施する。
- ③ Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、地方創生総合戦略の成果を客観的に検証する。
- ④ Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、地方創生総合戦略を改訂する。

V 鳥取県の地方創生実現に向けて

「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+^{イスマ}ism～」 「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取+住む～」 「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ～鳥取+^{リズム}rhythm～」の3つの政策分野を進めていくためには、社会基盤整備や安全・安心な地域づくりが欠かせません。

また、戦略の推進には県のみならず、市町村や団体の皆さんとの協働・連携が不可欠です。さらに県境を越えた連携も必要となります。

こうした取組を進めながら、鳥取の地方創生を実現していきます。

1 社会基盤の整備

地方創生を実現するためには、観光・交流人口の拡大や物流の効率化が必要であり、そのためにも全国的高速道路ネットワークとつながることが必要です。山陰道や山陰近畿自動車道など高速道路未開通区間や地域高規格道路の整備推進、また開通区間においても付加車線や4車線化などの機能向上を進めます。

国外への販路拡大のためには港湾の整備も重要です。北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）として、境港の港湾整備を進めます。

また、住民生活の利便性向上や企業等において必要となる高速情報通信網の整備も進めていきます。

2 安全・安心な県土づくり

住み慣れた地域でいつまでも安全に安心して暮らすためには、災害に強い県土づくりが必要です。中山間地域を多く抱える本県においては、災害時に集落が孤立する危険性も存在します。

このため、河川や砂防施設等の整備を推進するとともに、橋梁の耐震補強や道路防災対策などを進めます。

さらに様々な災害や危機に的確に対応し、県民を守ることのできる消防・防災基盤づくりや危機管理体制の充実を推進します。

3 行政の垣根を越えたパートナーシップの強化

地方創生の推進は行政のみならず、県民、NPO、住民団体、事業者など様々な皆様との協力が不可欠です。

地域の特性を生かした魅力ある地域づくり活動、ネットワークづくりや人材育成など、様々なご意見を伺いながら協働・連携して進めていきます。

また、県の施策を点検し、民間と連携した取組を進めた方がより効果的なものについては協働の取組として推進したり、必要に応じて県業務の民間委託も行うなど、PPP/PFI²の取組も進めます。

² PPP…Public Private Partnership の略。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI…Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

4 市町村との協働・連携

市町村は住民に最も身近な基礎自治体であり、福祉サービス、義務教育、まちづくりなどの実施主体です。各市町村の地方創生が実現し、さらに県全体の地方創生へとつなげていくためには、県と市町村が連携・協力して取り組んでいくことが必要です。

県・市町村それぞれ取組が相乗効果を上げるよう、連携協約の活用や圏域単位の取組支援など、県と市町村それぞれの役割分担を踏まえ、協働・連携を進めます。

5 他県との広域連携の推進

経済のグローバル化が進展する中、海外からの観光客誘致や販路拡大への取組など、他県と連携することにより県単独での取組より効果が発現することが期待されます。また大規模災害の発生や人命救助などには県境の存在は関係ありません。

これまでに、島根県との間では観光、防災や環境保全など様々な分野での連携を進めてきています。また、「とっとり・おかやま新橋館」を岡山県と共同で設置しました。

関西広域連合や中国5県で海外観光プロモーションや合同商談会の開催などの取組のほか、ドクターヘリによる医療連携などを共同で進めてきました。

島根県や岡山県、中国5県、関西広域連合など観光誘客、産業振興をはじめとした様々な分野での県域を越えた広域連携を一層強化して取り組んでいきます。地方創生の取組を加速化していくためには、効率的な業務運営が必要です。

6 行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的な業務運営が必要です。

これまで、本県では「サービス水準の維持・拡大」と「筋肉質でスリムな執行体制」という相反する要求に対して、個々の職員が主体的・継続的な業務改善に取り組むカイゼン運動等を通じた無理・無駄の排除や、予算編成過程における事業の重複や縦割りの排除を通じた行財政改革に取り組んできました。

今後、このような取組を更に加速し、教育現場も含めたカイゼン運動、情報システムを活用した業務の効率化や、民間活力をより一層活用した行政サービスの推進などにより行財政改革に取り組んでいきます。

VI 鳥取県の今後、5年間の主な出来事

○ 道路・港湾など社会基盤

- ・2015年度 山陰近畿自動車道一部開通（岩美～浦富）
- ・2017年度 山陰道 鳥取西道路全線開通
- ・2016年度 中野地区国際物流ターミナル完成
- ・2019年度 竹内南地区貨客船ターミナル完成

○ 県境や県・市町村の垣根を越えた連携

- ・2017年春 特別寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」運行開始
- ・2018年春 鳥取市の中核市移行
- ・2018年秋 山陰海岸ジオパーク 世界ジオパークネットワークへの加盟再認定

○ 文化・自然・歴史を活かした大会の開催

- ・2015年秋 近畿高等学校総合文化祭鳥取大会
- ・2016年秋 国際規模のウォーキング大会「ワールドトレイルズカンファレンス（WTC）」鳥取大会
- ・2018年 大山開山1300年

○ オリンピック・パラリンピック等の開催・障がい者スポーツの開催

- ・2016年春 日本パラ陸上競技選手権大会（鳥取県）
- ・2016年夏 全国高等学校総合体育大会（中国ブロック開催）
- ・2018年冬 平昌オリンピック・パラリンピック（韓国・江原道）
- ・2020年夏 東京オリンピック・パラリンピック（東京都など）

VII 政策分野

1 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる ～鳥取+ism^{イスマ}～

(1) 観光・交流

鳥取県を代表する観光地である「鳥取砂丘」や、中国地方の最高峰「大山」、世界に認められた「山陰海岸ジオパーク」、日本遺産の認定を受けた「三徳山・三朝温泉」など、鳥取県には、豊かな自然を素材とする観光資源が数多く存在しています。

大自然の中で楽しむレジャーとして、登山やウォーキング、サイクリングのほか、シーカヤックなどのマリンスポーツからスキー等のウィンタースポーツまで1年を通して幅広く楽しめる環境が存在します。

近年は旅行形態が多様化し、団体旅行に代わり、自らが旅を計画する個人旅行者（FIT）³が増加しており、旅の目的、観光のあり方も多様化しています。

政府は昨年、2020年の訪日観光客2000万人を目指して取り組む方針を示し、本県においても、東アジアを中心として来県する外国人観光客が近年急増しています。

こうした状況において、観光を成長産業化させ、国内外から大勢の観光客に訪れていただくために、観光地の魅力化を進め、SNS⁴等を活用した効果的な情報発信など、本県が誇る豊かな自然を活かした観光誘客を進めていきます。

³ FIT

Foreign Independent Traveler 又は Free Individual (Independent) Traveler の略。チケット手配からホテル選びなどを個人で手配する旅行者のこと。

⁴ SNS

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略で、Facebook や LINE などインターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

<目指す5年後の姿>

- 国際定期便のほか、チャーター便やクルーズ船が大幅に増加し、隣県とも連携した広域的観光の推進を含め、「国際リゾート鳥取」として国内外からの大勢の観光客が訪れる鳥取県となっています。
- 多言語案内や充実した無料公衆無線LAN環境、観光地を巡る二次交通の整備等を進め、県民挙げてのおもてなし運動により観光客の満足度を高め、「訪れて良かった鳥取県、何度も訪れたい鳥取県」となっています。
- 世界に認められた山陰海岸ジオパークや開山 1300 年を迎えた大山をはじめとする豊かな自然や、日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉、クールジャパンを代表するまんがや食など、本県の持つ観光素材を活かした着地型メニューが増加し、また、観光地の維持・発展に向けたマネジメントを行うDMO⁵が設立され、観光・交流が進んでいます。
- サイクリングやウォーキングなどのスポーツツーリズムの環境が充実し、本県発祥のグラウンド・ゴルフや鳥取マラソン等に国内外から多くの方が参加されるほか、スポーツコンベンションが数多く開催され、スポーツを通じた観光・交流が活発となっています。
- 自然観察や登山、シーカヤックをはじめとするアクティビティ（自然体験活動）など、鳥取の雄大な自然を満喫できるエコツーリズムの一大拠点となっています。

⁵ DMO

Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

多様な観光資源を活かした誘客と戦略的な情報発信

- ・新しい観光循環を起こすため、鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、大山、日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉、まんがなど、鳥取を代表する観光地はもちろん地域に眠る宝を磨き上げ、エコツアーやアクティビティ（自然体験活動）などの着地型メニュー造成や滞在を促進する周遊観光ルートづくりに取り組みます。
- ・魅力ある温泉と自然・歴史や食との組み合わせ、昔ながらの湯治や情緒ある風情を楽しむまち歩きなど、様々な形で温泉地を楽しむ鳥取ならではの魅力づくりを進めます。
- ・鳥取の認知度を高めるイメージ発信と効果の高いキャンペーンを展開するほか、年齢、性別、地域・国などターゲットを意識し、SNS等を活用した戦略的な情報発信を行います。
- ・大山開山1300年を迎える好機を捉え、歴史遺産や祭り、自然、食などの優れた観光資源を旅行商品化し、大山ブランドのイメージ形成につながるよう支援します。
- ・豊かな自然を生かして地域が育ててきたトライアスロン、マラソン、ウォーキングなどのスポーツ大会等の開催や、鳥取県発祥のグラウンド・ゴルフの聖地化などを支援し、滞在と交流人口を拡大させる生涯スポーツの推進に取り組みます。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致や「ホストシティ・タウン構想⁶」を推進するとともに、全日本マスターズ陸上競技選手権大会や日本パラ陸上競技選手権大会の開催など、スポーツコンベンションを推進し、競技団体等と連携して長期滞在につながる各種のスポーツイベントや合宿の誘致に取り組みます。
- ・特別寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の立寄先周辺環境の充実や沿線でのおもてなしなど、県内を運行する列車を活用した地域の賑わい創出を進めます。
- ・体験メニューの受入団体や民泊施設などを一元化し、教育旅行や企業の研修旅行などの誘致・受入を行う態勢づくりを推進します。
- ・ユネスコ正式プログラム化を契機に、地元市町と連携し、第三期認定に向けた山陰海岸ジオパークの更なる磨き上げを図ります。
- ・「山の日」の制定、祝日化される機会を捉え、鳥取の主要な山系や緑豊かな自然の魅力を県内外に幅広くPRする取組を充実させるとともに、環境整備を推進します。

⁶ ホストシティ・タウン構想

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、全国の地方公共団体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国・グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、政府全体で推進する取組。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
観光入込客数（年間）	1,008万人 (H26年)	1,100万人 (H31年)
外国人宿泊客数（年間）	4.8万人 (H26年)	8万人 (H31年)
観光客満足度「大変満足」の割合	21.2% (H25年)	25% (H30年)
1人当たり観光消費額 (県外・日帰)	6,228円 (H23～H25平均)	7,000円 (H30年)
1人当たり観光消費額 (県外・宿泊)	24,655円 (H23～H25平均)	27,000円 (H30年)
宿泊者数	250万人 (H26年)	280万人 (H30年)
スポーツイベント・キャンプ地誘致 件数	3件 (H26年度)	25件 (H27～H31年度)
ジオパークエリアにおけるアクティ ビティ（自然体験活動）年間参加者数	2,525人 (H26年度)	5,000人 (H31年度)

<具体的施策>

- ・着地型観光メニューの造成支援
- ・「ウォーキングリゾートとっとり」の推進に向けた、地域資源を活用したウォーキングコースなどの整備
- ・ジャパンエコトラックを活用した体験メニュー拡大及びサイクリングロードの整備
- ・美しい海のイメージ発信や体験メニュー造成、水産資源、漁港施設の活用など海をテーマとしたブランド化
- ・自然体験ガイド養成の担い手となる地域密着型のNPO団体等の組織化
- ・アクティビティ（自然体験活動）の主要スポットへの休憩舎等設置など面的な受入環境整備
- ・ジオパーク拠点施設の磨き上げ、ジオパークの活性化に向けた組織体の整備や県、町、国の相互連携体制の構築
- ・電動アシスト自転車、水素バス、超小型電気自動車等の導入によるジオパークエリアの観光二次交通の整備
- ・鳥取市西地域や寝台特急「瑞風」が停車する岩美町東浜地域における新たなジオパークコンテンツづくり
- ・山陰本線、若桜線、智頭線など鉄道を核とした魅力づくり
- ・首都圏をはじめとする都市圏メディアにおける効果的な露出
- ・個人旅行者（FIT）向けの情報発信の強化
- ・まんがやアニメ、食を中心とした情報発信
- ・大山開山1300年を契機とした情報発信
- ・日本遺産（三徳山・三朝温泉）を活用した国内外に向けた情報発信
- ・健康・介護の連携した湯治モデルの構築など温泉の魅力向上を促進する取組の支援

- ・ 地域スポーツ大会の国際化に向けた海外へのPRや旅行商品造成
- ・ 国際規模のウォーキング大会の開催による「ウォーキングリゾートとっとり」の情報発信
- ・ 教育旅行の受入れ態勢強化と都市圏での営業活動強化
- ・ 「山の日」の普及啓発、自然や緑づくりに親しむイベントの充実、自然歩道や看板など環境整備への支援や活動団体の底上げ

外国人観光客が「行きたいとっとり」への進化

- ・米子ソウル便、環日本海定期貨客船などの国際定期便や近隣空港（関西国際空港・広島空港・岡山空港等）の定期便を利用した本県への外国人観光客誘致に加え、県内へのチャーター飛行機、クルーズ船の誘致により諸外国から鳥取県を訪問する観光客を増やすとともに、県内観光消費額の増加も目指します。
- ・無料公衆無線LAN環境の整備推進、両替機能や消費税免税店の拡大、店舗や観光施設の外国語表記、食事提供時における禁忌物使用表示をはじめとするムスリム観光客対応など利便性を高め、増加する個人旅行者（FIT）を獲得します。
- ・海外において知名度の高い本県ゆかりのまんがを核に食、観光地など鳥取県の魅力をパッケージ化し世界に向けて情報発信するとともに、鳥取砂丘コナン空港や米子鬼太郎空港の「空の駅」などまんが王国とつとりを満喫する受入環境を整備します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
観光入込客数（年間）〔再掲〕	1,008万人 (H26年)	1,100万人 (H31年)
外国人宿泊客数（年間）〔再掲〕	4.8万人 (H26年)	8万人 (H31年)
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72% (H27.7月)	90% (H31年度)
消費税免税店舗数	41店舗 (H26年度)	100店舗 (H31年度)
鳥取砂丘コナン空港利用客数	343,633人 (H26年度)	42万人 (H31年度)
米子鬼太郎空港利用客数	531,544人 (H26年度)	65万人 (H31年度)

<具体的施策>

- ・県内へのチャーター飛行機、クルーズ船の誘致
- ・無料公衆無線LANやショッピングの環境整備
- ・店舗や観光施設の外国語表記の促進
- ・ムスリム観光客対応への支援
- ・ゲストハウス型宿泊施設の拡大支援
- ・グラウンド・ゴルフの聖地化に向けた国際大会の開催・海外普及のための多言語化対応
- ・まんがやアニメ、食を活用したクールジャパン施策の推進
- ・「鳥取砂丘コナン空港」「米子鬼太郎空港」の環境整備、魅力向上

広域連携による観光誘客の推進

- ・ 関係3府県による山陰海岸ジオパーク推進協議会の取組を充実させるとともに、山陰を周遊する旅行商品の造成や情報発信など山陰海岸・隠岐世界ジオパークの山陰両県での連携した取組を進めます。
- ・ テーマ性・ストーリー性をもった魅力ある観光地をネットワーク化し、鳥取砂丘や山陰海岸ジオパークを含む関西広域観光周遊ルート「美の伝説」や山陰国際観光ルートの提案により、エリアへの誘客とエリア内での滞在時間延長を進めます。
- ・ 関西広域連合、中国5県での連携、山陰国際観光協議会、JR西日本などの民間企業と連携した情報発信やプロモーションの実施などにより、米子・ソウル便、境・東海・ウラジオストック航路のみならず、関西国際空港等の県外主要空港からの外国人観光客を誘客します。
- ・ 鉄道高速化に向けて、全国の高速度鉄道ネットワークとのアクセス改善の検討を進めます。
- ・ 地域の観光づくりの核となる DMO が設置されるよう支援を行い、有名な観光地だけでなく、地域に眠る魅力的な観光資源の活用を進め、地域と一体となって観光が産業として成り立つ地域づくりを進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
観光入込客数（年間）〔再掲〕	1,008 万人 (H26 年)	1,100 万人 (H31 年)
外国人宿泊客数（年間）〔再掲〕	4.8 万人 (H26 年)	8 万人 (H31 年)
観光客満足度「大変満足」の割合 〔再掲〕	21.2% (H25 年)	25% (H30 年)
1人当たり観光消費額 (県外・日帰)〔再掲〕	6,228 円 (H23~H25 平均)	7,000 円 (H30 年)
1人当たり観光消費額 (県外・宿泊)〔再掲〕	24,655 円 (H23~H25 平均)	27,000 円 (H30 年)
宿泊者数〔再掲〕	250 万人 (H26)	280 万人 (H30 年)
DMO設置数(県内各圏域のもの及び 山陰両県域のもの)	—	4 団体 (H31 年)

<具体的施策>

- ・ 観光地域づくりのマネジメントを行うDMOの設置や運営への支援
- ・ 山陰海岸ジオパークを活用した三府県連携による国内及び海外誘客の促進
- ・ 山陰海岸ジオパーク・隠岐ジオパークとのジオパーク連携
- ・ ジオパーク関係自治体の連携強化
- ・ 島根県と連携した米子・ソウル便、境・東海・ウラジオストック航路の利用促進
- ・ 関西広域連合の枠組みを活用した関西地区からの外国人観光客の誘致
- ・ 県内外の関係団体や関連事業者と連携した広域情報発信や共同プロモーション（島根県と連携した「山陰大周遊」の推進、アンテナショップを活用した岡山県との連携）

(2) 農林水産業

鳥取県は海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、二十世紀梨、松葉がにのほか鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょう、まぐろなど、素晴らしい食材が数多く生み出されているとともに、杉などの豊富な森林資源を有しています。

近年では新しい梨の品種「新甘泉」の登場や、鳥取県産米「きぬむすめ」の特A取得、しいたけ「鳥取茸王」の復活、マサバの陸上養殖、さらに日本一の種雄牛「白鵬85の3」など、将来の鳥取県農林水産業を担う新たな産品も生まれ始めています。

さらに食品加工、開発に関する技術を保有する試験研究機関も県内には多数存在しており、豊かな食と技術の集積地である「フードバレー」を実現できる可能性を秘めています。

こうした中、国内では情報発信・販路開拓の拠点として鳥取県・岡山県の共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」が開店するとともに、国外に向けて梨をはじめ、すいかなどの農産物や県産原木の輸出もされています。

高品質な農林水産物を戦略的にブランド化し、6次産業化や新たな商品開発等により高付加価値化していくとともに、国内外への販路拡大を図り、さらには、若者が就労したい魅力的な「しごと」となるよう、農林水産業の活力と成長を創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- 新規就農者が年間200人増えるなど、地域の若者が地域で就業し、多くの若きIUターン者が農林水産業の場で輝いています。
- 果樹新品種や高品質和牛など強みを増す園芸・畜産分野に加え、素材生産36万㎡に達する林業経営、つくり育てる漁業養殖の拡充など、高い生産性と収益性を誇る「活力に満ちた農林水産業」を実現しています。
- 松葉がにや和牛など、尖り鋭いトップブランド産品が生み出されるほか、県産品が国内外の市場を席卷しています。

将来を担う若き担い手の活躍

《農業》

- ・ 高大連携を強化し、地域の若者が地域で就農できる新たなキャリアパス（とっとりアグリ人材育成システム）を構築します。
- ・ 農業大学校による公共職業訓練の実施などにより、ＩＪＵターン者など新規就農者を大幅に増やします。
- ・ 子育て支援や住宅の確保など、魅力溢れる就業・生活環境を整備し、就農した若き担い手の定着支援を強化します。
- ・ 家族経営協定締結や資格取得の支援などにより、女性農業者の経営参画を促進します。

《林業》

- ・ 地元の農林高校と森林組合等が連携した人材の育成システムを構築します。
- ・ 林業従事者の技術習得や安全対策の向上を図り、若者や女性、ＩＪＵターン希望者等の林業・木材産業への就業を促進するとともに、自伐型の林業に取り組みやすい環境整備を進めます。
- ・ 集約化施業の中核的存在となる「森林施業プランナー」を育成するとともに、効率的な森林施業が可能な人材・林業事業体の育成を進めます。

《水産業》

- ・ 水産系学科を有する県内高等学校と連携し、漁業を目指す若者の育成を行います。
- ・ 漁協との協働によるＩＪＵターン者等に対する研修、受入体制の拡充や経済的負担軽減などにより、漁業や関連産業への新規就業者を増やします。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
農林水産業の新規就業者数	266人 (H23～H26平均)	1,800人 (H27～H31年度)
（うち農業新規就業者数）	148人 (H23～H26平均)	1,040人 (H27～H31年度)
（うち林業新規就業者数）	85人 (H23～H26平均)	560人 (H27～H31年度)
（うち水産業新規就業者数）	33人 (H23～H26平均)	200人 (H27～H31年度)

<具体的施策>

《農業》

- ・ 県内農業高校、農業大学校、鳥取大学が連携してプロ農家育成を目指す「とっとりアグリ人材育成システム」を構築
- ・ 農業研修機能の強化を目指し、農業大学校にアグリチャレンジコース（公共職業訓練）を新設
- ・ I J Uターン者向けのアグリスタート研修に加え、県内在住者向けの先進農家派遣コースを新設するなど、独立自営就農を支援
- ・ I J ターン者など県内に生活拠点を持たない者に対する、住居の確保（空き家の活用等）や地域の暮らし支援を強化
- ・ 全ての新規就農者に対し、農地の確保、施設・機械の導入支援や技術支援など、総合的な支援体制を構築
- ・ 圃場整備と技術指導を組み合わせた、ミニ果樹・園芸団地の整備
- ・ 資格取得による能力向上や農業環境改善により、女性農業者の経営参画を促進

《林業》

- ・ 県内の農林高校生の林業事業体への長期インターンシップの促進や林業事業体と連携した人材育成等、新たな人材育成システムを構築
- ・ 若者等が就業しやすい体制の構築や林業に従事する者が互いの技術を研鑽し合える場の創出、安全装備の更なる充実等により、自伐型林業への就業を含め、全国で一番就業しやすく、安心して林業に従事できる環境を整備
- ・ 「森林施業プランナー」の育成により森林施業の集約化を進めるとともに、県内外から林業技術や経営に精通する人材を確保し、林業事業体や自伐型の林業に取り組む者等の技術・経営力向上を促進

《水産業》

- ・ 水産系学科の生徒の漁業への就業意欲や資質・能力の向上推進
- ・ 水産業への従事を目指す者に対する研修、研修期間中の生活資金融資、漁船・機器等の導入推進

農林水産業の活力増進

《農業の活力増進》

- ・ 本県農業の強みである園芸・畜産分野の基盤を強化し、農業所得の向上につなげます。
- ・ ハウス等農業施設の低コスト化と高度利用を推進するほか、更なる機械化・省力化によって規模拡大を図るなど、エース級園芸品目を育成します。
- ・ 梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりっこ」、芝「グリーンバードJ」、いちご新品種など、県開発の品種の導入推進により、農業所得の向上につなげます。
- ・ 小規模ながら地域の特色を活かした特産物育成など、魅力溢れる中山間地域農業を推進します。
- ・ 「白鵬85の3」、「百合白清2」といった日本一の高能力種雄牛を活用し、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図るなど、「和牛王国とっとり」復活に向け取組を進めます。
- ・ 本県が誇る高品質生乳の安定確保に向け、関係機関がしっかりと連携し、酪農基幹牧場（メガファーム）整備を進めます。
- ・ 地域毎で取り組む特徴ある米づくりによって、稲作の収益性向上を図ります。
- ・ 飼料用米や園芸作物への転換を支援し、水田フル活用による農業所得の向上につなげます。

《林業・木材産業の成長産業化》

- ・ 路網整備や高性能林業機械の導入等を進め、更なる低コスト伐採搬出システムを構築し、木材生産量の倍増を目指します。
- ・ 持続可能な森林経営に向けて、伐採時期を迎えた森林の適切な伐採と植栽による若返りを進め、若齢級から高齢級までバランスよく生育した多様な森林を目指します。
- ・ CLT⁷や内装材など高付加価値製品の開発、生産、普及、販路拡大を進めるとともに、県産材活用を推進し、「木づかいの国とっとり」の実現を目指します。
- ・ アラゲキクラゲなどの食用きのこやブクリョウなど生薬・創薬に使われる薬用きのこ等の新たなきのこ産業の創出を目指します。
- ・ 鳥取茸王など鳥取県産原木しいたけ115号の販売戦略の確立や生産技術の向上を進めながら、ブランド化を推進します。

⁷ CLT

Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

《持続的水産業の確立》

- ・全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備による高鮮度水産物流通を実現し、安心・安全による水産物のブランド化を進めます。
- ・栽培漁業や養殖業による「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の持続的確保を図ります。
- ・代船建造や漁業経費の削減により、水産物の漁獲量の維持と安定した経営を図ります。

《地産地消の推進、あんしん安全な生産体制の構築》

- ・地産地消運動を一層推進し、県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。
- ・大口需要者である中食・外食産業を対象にした販路開拓に取り組みます。
- ・有機・特別栽培農産物の生産拡大など、「あんしん安全」な生産体制を構築します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
農業産出額	679 億円 (H25 年度)	700 億円 (H31 年度)
農業産出額（10 億円以上の品目数）	8 品目 (H25 年度)	10 品目 (H31 年度)
農業産出額 （1 億円以上の新規作目数）	—	2 品目 (H27~H31 年度)
果樹新品種（梨）の作付面積	155ha (H26 年度)	230ha (H31 年度)
有機・特別栽培農産物の栽培面積	1,356ha (H26 年度)	1,500ha (H31 年度)
和牛繁殖雌牛頭数	2,900 頭 (H26 年度)	3,900 頭 (H31 年度)
生乳生産量	5.6 万トン (H26 年度)	5.8 万トン (H31 年度)
木材素材生産量	21 万 m ³ (H25 年度)	36 万 m ³ (H31 年度)
内装材、CLT 等高付加価値製品生産量（原木換算）	3.6 万 m ³ (H25 年度)	4.6 万 m ³ (H31 年度)
薬用きのこの等の実用化数	—	3 件 (H31 年度)
漁業所得	36 億円 (H25 年度)	45 億円 (H31 年度)

<具体的施策>

<<農業の活力増進>>

- ・ビニールハウス、網掛け施設等の低コストモデルの開発、普及
- ・効率化・省力化につながる施設機械等の導入により、エース級園芸品目を育成
- ・アシスト機器や各種作業機器の導入による農業技術革新の展開
- ・梨「新甘泉」、柿「輝太郎」など収益性の高い新品種導入を促進
- ・中山間地域等における新たな特産物育成、地域の販売拠点を活用した販路拡大
- ・木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培の推進
- ・有機・特別栽培農産物の普及など、あんしん安全な農産物づくり
- ・圃場整備と技術指導を組み合わせた、ミニ果樹・園芸団地の整備〔再掲〕
- ・鳥取県和牛振興戦略基金を活用しながら取り組む、和牛繁殖雌牛の増頭
- ・能力の高い繁殖用雌子牛や肥育素牛の県内保留など、県内和牛の能力向上
- ・「鳥取和牛オレイン55」に加え、「白鵬85の3」、「百合白清2」など高能力種雄牛を活かした「鳥取和牛」のほか、「大山ルビー」、「鳥取地どりピヨ」など畜産物のブランド力向上
- ・酪農基幹牧場（メガファーム）の整備、酪農後継者の育成と和牛受精卵を活用した酪農家の経営安定
- ・「きぬむすめ」の「特A」評価継続取得など、良食味米の生産拡大と販売促進
- ・飼料用米を中心とした土地利用型作物の取組拡大
- ・収益性の高い園芸品目導入による、稲作農家の経営多角化
- ・美味しさや魅力発信によって、家庭や飲食店、ホテル・旅館等における県産米の消費拡大を推進

<<林業・木材産業の成長産業化>>

- ・森林施業の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入等により低コスト施業システムの構築を更に進めるとともに、オーストリアの架線機械や技術の導入等による新たな施業システムの導入を促進
- ・伐採から植栽までの一貫作業等による皆伐再生林モデルの構築・普及を促進するとともに、新たな短伐期型の低コスト林業モデルを構築
- ・CLT・内装材等の高付加価値製品の開発、生産、普及、販路拡大強化に加え、民間施設の木質化や木育の推進等による「木づかいの国とっとり」の取組展開
- ・中国、韓国などへの木材輸出の取組展開
- ・鳥取大学や菌茸研究所などと連携した薬用きのこの成分活用戦略構築によるビジネス創出
- ・原木しいたけ115号の生産技術向上、トップブランドの鳥取茸王をはじめとする「とっとり115」のブランド規格に応じた販売体制構築

<<持続的水産業の確立>>

- ・ 県営境港水産市場での高度衛生管理の整備を進め、国内外へ打って出る高鮮度流通やブランド化による漁価向上
- ・ アワビ、キジハタ等の天然資源の更なる造成とギンザケ、マサバ等の養殖事業による全国に先駆けた産地化
- ・ 沖底漁船やかにかご漁船の沖合代船建造を推進するとともに、省力化・省エネルギーによる漁業経費の一層の削減

<<地産地消の推進、あんしん安全な生産体制の構築>>

- ・ 学校や福祉施設などでの県産食材利用率向上
- ・ ホテル・旅館、小売店など、大口需要者である中食・外食産業を対象にした販路開拓
- ・ 有機・特別栽培農産物の生産拡大に向けた技術普及・販路開拓や農場HACCP認証⁸の取得推進など、「あんしん安全」な生産体制を構築

⁸ 農場HACCP認証

畜産農場における衛生管理を向上させるため、農場に製品の安全を確保する衛生管理手法である HACCP の考え方を採り入れ、農場段階で危害要因をコントロールする手法のこと。

「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」の形成

《国際市場への展開》

- ・ 東南アジアなど、需要が拡大する可能性を秘めた地域を中心に、農畜産物・加工品の販路拡大を進めるとともに、新たな国際市場（ヨーロッパ等）確保に向けた挑戦を展開します。
- ・ G-GAP⁹、FSSC22000¹⁰など国際認証の取得推進により、農畜産物・加工品の輸出環境を整え、輸出機会を拡大します。

《6次産業化・農商工連携の推進、高付加価値商品の開発》

- ・ 加工業務用野菜の生産、生産から加工・販売まで一気通貫で取り組む直売・農家レストラン整備など、付加価値を創出する6次産業化を推進します。
- ・ その際、加工ミッシングリンク（一次・二次加工が県内で行われていない状況）を解消し、付加価値を県内で確保します。
- ・ 県内進出した食品加工工場に、県内農畜産物を供給する体制を整備するなど、農商工連携を推進します。
- ・ 県内の技術等を活かし、梨をはじめとした次世代ブランド品種の育成のほか、薬用きのこの栽培実用化など「健康維持・増進」につながる機能性食品の開発等により、高付加価値で特色ある商品を創出します。

《食のみやこ鳥取ブランドの発信》

- ・ 鳥取和牛、松葉がに、梨（新甘泉）、鳥取茸王など高品質な本県農林水産物のトップブランディングにより、「食のみやこ鳥取」のブランド力を飛躍的に高めます。
- ・ 地理的表示保護制度の活用など、新たな付加価値確保につながるブランディングに取り組みます。
- ・ 大口需要者である中食・外食産業をターゲットにした販路開拓に取り組みます。〔再掲〕
- ・ 鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用、共同物流システムの構築など、大きな市場を有する首都圏・関西圏等への販路拡大に取り組みます。

⁹ G-GAP

食品安全認証財団（The Foundation of Food Safety Certification）が食品安全管理のために開発した規格。

¹⁰ FSSC22000

欧州を中心に世界100カ国以上で実践されているGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）の世界標準。ガイドラインに規定される点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
農林水産物及び加工品の年間輸出額	4.5億円 (H25年度)	8億円 (H31年度)
地理的表示認定件数	—	6件 (H31年度)
6次産業化事業及び農商工連携事業の取組累計数	161件 (H26年度)	280件 (H31年度)
県内6次産業化にかかる農業・水産加工品及び直売所の販売金額	387億円 (H24年度)	440億円 (H31年度)

<具体的施策>

（国際市場への展開）

- ・ 地理的表示保護制度（GI）など活用しながら、松葉がに、鳥取和牛、梨（新甘泉）、らっきょうなどブランド品目について、アジア富裕層をターゲットにした販売促進
- ・ ドール、全農と連携した香港、台湾、東南アジア等への継続的な輸出の推進（ドールブランドと鳥取ブランドのコラボ商品の展開等）
- ・ 海外メディアによる産地・商品の情報発信など鳥取県や製品の認知度向上
- ・ ヨーロッパ等での展示会出展、バイヤーの招聘などによる新たな市場の拡大
- ・ 相談体制の構築や施設整備など、県内事業者によるG-GAP、FSSC22000など国際認証の取得促進

（6次産業化・農商工連携の推進、高付加価値商品の開発）

- ・ 農林漁業者や加工事業者の商品開発促進に向けた、6次化プロデューサー認証等を活用した人材育成や加工体制の整備
- ・ 施設整備からマーケティング、販路開拓までの取組段階に応じた6次産業化支援体制の構築
- ・ 県内の産学金官の交流組織である「とっとりフードコンソーシアム」を活用した、事業者マッチングの促進
- ・ 食品開発研究所商品開発支援等を活用しながら取り組む、県産農産物加工品開発
- ・ 県や国の公設試験研究機関に加え、鳥取大学や氷温研究所と取り組む、次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種や機能性食品の開発
- ・ 鳥取大学や菌茸研究所などと連携した薬用きのこの成分活用戦略構築によるビジネス創出〔再掲〕

（食のみやこ鳥取ブランドの発信）

- ・ 鳥取和牛、松葉がに、梨（新甘泉）、鳥取茸王など品目毎でのプレミアムブランド基準設定による、トップブランディング
- ・ 大都市圏（東京、大阪、名古屋）での情報発信、販路拡大を促進することによる「食のみやこ鳥取ブランドイメージ」の浸透・定着
- ・ テレビショッピング等を通じた消費者への認知度向上、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどマスメディアを活用したイメージキャンペーンの積極展開

- ・ ホテル・旅館、小売店など中食・外食産業をターゲットにした大口需要者への販路開拓〔再掲〕
- ・ 鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」等を活用した情報発信、県産農林水産物の販売・提供など、首都圏や関西圏等への販路拡大
- ・ 県内事業者と連携して取り組む、首都圏に向けての効率的な共同物流システムの確立
- ・ 地理的表示保護制度（G I）など活用しながら、松葉がに、鳥取和牛、梨（新甘泉）、らっきょうなどブランド品目について、アジア富裕層をターゲットにした販売促進〔再掲〕

(3) エコスタイル

県土の4分の3を占める豊かな森林は木材等の生産のみならず、水資源の涵養など様々な公益的機能を有するほか、人々に癒やしさや安らぎをもたらしてくれます。

豊かな森の持つリフレッシュ効果に着目した森林セラピーや、森の中で子どもたちが学び・遊ぶ「森のようちえん」など、全国から注目される取組が生まれています。

また、近年では環境配慮の意識が高まり、人々の価値観も変化するとともに、多様な資源が有効活用され、鳥取県においても太陽光発電や風力発電、木質バイオマスや小水力発電など、様々な再生可能エネルギーの導入が進んできています。

豊かな自然を守る取組を推進するとともに、環境にやさしい地域づくりを進めていきます。

<目指す5年後の姿>

- 豊かな自然・環境の中で心豊かに暮らすことのできる環境を、県内外の多くの人々が楽しみ、満喫する「癒やしの故郷」となっています。
- 里地・里山からの産物に新たな価値を見出し商品化につなげたことで、中山間地に賑わいが生まれています。
- 太陽光や風力などの特性を生かしながら、革新的なエネルギー技術の導入によってバランス良く再生可能エネルギーを増やし、県民の意識や生活スタイルそのものの変化によるエコスタイルが根づいています。

豊かな森や里山資源の活用

- ・「森のようちえん」や保育所、認定こども園、幼稚園、さらにはその後の成長に応じて、子どもたちが鳥取の山や海などの自然の恵みの中で“学び、遊びきる”ことを体験し、自然の魅力を満喫できる取組を進めます。
- ・豊かな森の持つリフレッシュ効果を活かした森林セラピーや、地元の食と暮らしを堪能できる受入体制づくりや地元で精通したガイドを育成するなど、大自然の中でゆったりとくつろぎを提供できる地域づくりを進めます。
- ・企業による豊かな自然を有効活用したメンタルヘルスケアなど、大都市圏との交流人口の拡大が図られる癒やしの地域づくりを進めます。
- ・「山の日」が制定、祝日化される機会を捉え、鳥取の主要な山系や緑豊かな自然の魅力を県内外に幅広くPRする取組を充実させるとともに、環境整備を推進します。〔再掲〕
- ・地球温暖化防止の仕組みの1つである「カーボン・オフセット¹¹」を活用した森づくりを進めます。
- ・農林水産物、水、木質バイオマスなどの里山が有する地域資源を活用した経済活動のほか、地域課題に対応するスモールビジネスを創出します。
- ・半農半X¹²など里山における多様なライフスタイルの実現、多様なサポーターによる里山資源の維持活動など、里山資源を活かした活性化につながる取組を進めます。
- ・鳥獣被害対策として捕獲されるイノシシ等について、若手狩猟者の育成等による捕獲体制の強化や処分、加工に至る一貫したシステムづくりを支援し、自然の恵みである獣肉の有効活用を図ります。

¹¹ カーボン・オフセット

日常生活や経済活動で自らが排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない排出量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）すること。

¹² 半農半X（はんのうはんえっくす）

農業と農業以外の仕事とを組み合わせる生活様式。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
とっとり森・里山等自然保育の認証された園の利用児童数	105人 (H27.4月)	120人 (H31年度)
里山整備活動・森林体験企画数	20件 (H26年度)	33件 (H31年度)
県立拠点施設における自然体験プログラム年間利用者数	8,725人 (H26年度)	17,000人 (H31年度)
自然公園年間利用者数	730万人 (H24年度)	750万人 (H31年度)
県有林J-クレジット販売企業数	21企業 (H26年度)	32企業 (H31年度)
若手狩猟者免許保有者数	155人 (H26年度)	300人 (H31年度)

<具体的施策>

- ・「森のようちえん」の運営支援など野外保育の促進
- ・保育所、幼稚園などにおける「自然に学び、遊びきる」自然体験活動の支援
- ・社会教育施設等の体験活動の充実
- ・地域住民等が実施する森林保全管理活動、県民参加の森林体験企画等の推進
- ・大山、氷ノ山、三徳山など主要自然公園区域内でのエコツアー実施
- ・「山の日」の普及啓発、自然や緑づくりに親しむイベントの充実、自然歩道や看板設置など環境整備への支援や活動団体の底上げ〔再掲〕
- ・県民、企業によるオフセット・クレジット¹³の購入等を通じたカーボン・オフセットの森づくり推進
- ・里山資源を有効活用した産業活動の生産拡大や地域の魅力づくり活動の支援
- ・農業と酒造り、農業と観光業など半農（林・水）半Xの取組推進
- ・有害鳥獣解体施設整備やジビエを使用した加工品開発・販路開拓
- ・適切な個体数管理に向けた継続的、組織的な狩猟者の育成・支援
- ・イノシシ、ニホンジカに対する重点的な捕獲事業の実施
- ・獣肉の安定供給に向けた一貫したシステムの構築（加工事業者、運営団体等の養成や組織づくりの支援等）

¹³ オフセット・クレジット

直接削減できない二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の埋め合わせに用いるため、温室効果ガスを削減・吸収する事業活動（植林や間伐等の森林管理など）によって生じる排出削減・吸収量のこと。

次世代エネルギーの推進

- ・地域に賦存する資源を有効に利用し、木質バイオマスや温泉熱、地中熱、小水力などの多様な自然エネルギー活用を進め、風力や太陽光についても、技術進歩をみながら、更なる導入を進めます。
- ・温泉熱の自然エネルギーについて、農業分野への二次利用を目指すなど、地域に賦存する資源の新たな活用を進めます。
- ・再生可能エネルギーやコージェネレーション（熱電併給）システム等を地域に導入し、電気・熱エネルギーの効率的で自立的な地域供給システムの構築を進め、安定的なエネルギー供給と地域内の経済循環を図ります。
- ・次世代自動車の一翼を担うFCV（燃料電池自動車）の普及促進と再生可能エネルギーを活用した「クリーン水素」の供給インフラの整備、水素利活用による家庭・事業所での省エネ・再エネ化を進めるなど、将来到来する「水素社会」の実現に向けた取組を進めます。
- ・風力発電や太陽光発電と蓄電池の技術連携により、再生可能エネルギーの導入をより一層進めるとともに、定置型燃料電池、スマートメーター¹⁴、断熱・高効率空調など新たな技術を新築建物等に導入するなど、効率的なエネルギー消費社会の推進と新たなエネルギー関連産業を支援します。
- ・メタンハイドレートをはじめとする海洋資源の調査・開発を行う専門人材の育成及び活用を通じて、次世代エネルギーに関する知見の集約化、研究開発及び人材育成の拠点化を目指します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
木質バイオマスエネルギー利用施設数	25台 (H26年度)	(H27年度内に策定する環境イニシアティブプランにおいて目標値を設定)
水素供給インフラ整備数	—	(H27年度内に策定する水素エネルギー推進ビジョンにおいて目標値を設定)
再生エネルギー導入量	800MW (H26年度)	
新電力会社設置数	—	(H27年度内に策定する環境イニシアティブプランにおいて目標値を設定)
小水力発電導入数	44件 (H26年度)	
メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数	—	20人 (H31年度)

¹⁴ スマートメーター

毎月の検針業務の自動化等を通じた電気使用状況の可視化を可能とする電力量計のこと。

＜具体的施策＞

- ・ 水素エネルギー実証の拠点整備（環境教育拠点整備）
- ・ F C V（燃料電池自動車）の普及促進
- ・ 再生可能エネルギーを活用した「クリーン水素」の供給インフラ整備の推進
- ・ 水素を活用したスマートハウス¹⁵の整備・普及促進
- ・ 太陽光発電と蓄電池やE V（電気自動車）を組み合わせた高効率なエネルギー供給システムの検討を通じた再生エネ導入促進
- ・ 分散型エネルギーシステム構築の推進
- ・ 融雪などへの地中熱利用、温泉熱の二次利用
- ・ 新規電力会社立上げの支援から地域エネルギー事業に参画する企業への支援
- ・ 民間主体の再生可能エネルギー施設の活用と自治体と連携する事業者支援
- ・ ダムなど既存施設を利用した小水力発電への取組
- ・ 河川内伐採樹木を活用したチップ製造など再エネルギー原料調達と利活用
- ・ スマートメーター、定置型燃料電池や断熱・高効率空調など「ゼロ・エネルギー」を目指した設備の導入支援
- ・ 鳥取大学大学院メタンハイドレート科学講座と海洋開発産業との連携促進

¹⁵ スマートハウス

太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器などをコントロールし、エネルギーマネジメントを行うことで、CO2 排出の削減を実現する省エネ住宅のこと。

2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取十住む～

(1) 出会い・子育て

鳥取県の待機児童数はゼロで全国第1位であり、医療面をみても、人口あたり小児科専門医数は全国第1位、産科・婦人科専門医数も全国第2位となっており、安心して子育てができる環境が整っています。

また、平成22年9月の「子育て王国とっとり建国宣言」以降は、「育児の日」の制定のほか、多子世帯への保育料の軽減の充実、病児・病後児保育の充実、小児医療費の助成対象の拡大などに積極的に取り組んできました。

その結果、合計特殊出生率は、平成20年の1.43（全国17位）から、平成26年には1.60（全国8位）に回復しました。

しかし、鳥取県における希望出生率1.95とはまだまだ乖離が存在し、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実と、学校、職場、地域において、すべての人が、子どもたちの明るい未来を強く想い、それぞれの責任と役割を果たすことにより、子育て世代の負担を軽減していくことが必要です。

鳥取の強みである人とひととの絆や、地域のつながりを活かしながら、結婚を望む若者の希望が叶い、子育て世代が安心して子どもを産み、日本一安心して子育てができる鳥取県を創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- 出会いのイベントや1対1のマッチング（お見合い）を行うサポートセンターによって、結婚したいと希望する人にとって、出会いの場が充実しています。
- 妊娠中から子育て期間を通して気軽に相談できる体制が充実するとともに、保育所・認定こども園・幼稚園や放課後児童クラブの整備や保育料等の軽減を進めることで、子育てに係る精神的・経済的負担が軽減されて、日本一子育てしやすい地域となっています。
- 同居・近居する祖父母や地域住民などで、自らのできる範囲で子育てに関わる人材が増えて、希望する数の子どもを持てる社会になっています。

若者の出会い、結婚の希望を叶える

- ・ 出会い・結婚を望む若い世代に対して、出会いイベント情報の提供を行います。
- ・ 市町村等が行う地域の特色を生かした結婚応援事業を支援するとともに、若者の出会いや交流機会が広がるよう、広域連携も含めた出会いの場づくりや、企業・団体等と協働した出会いの場づくりに取り組みます。
- ・ 結婚希望者同士のマッチング（お見合い）に当たり、1対1の出会いの場となる「とっとり出会いサポートセンター（仮称）」の設置など成婚率の高い結婚応援事業を展開します。
- ・ 思春期からのライフプラン教育を行う中で、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を学ぶ機会を拡充します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
出会いイベントの開催数	186回 (H26年度)	250回 (H31年度)
出会いイベントの参加者数	3,375人 (H26年度)	5,000人 (H31年度)
1対1の出会いの場「とっとり出会いサポートセンター（仮称）」による成婚数	—	80組 (H27～H31年度)

<具体的施策>

- ・ 出会いイベント情報などのメール配信
- ・ 市町村やNPO法人等への婚活イベント開催経費助成
- ・ 事業所間婚活コーディネーターの配置
- ・ 1対1の出会いの場「とっとり出会いサポートセンター（仮称）」の設置運営
- ・ 思春期からのライフプラン教育（妊娠出産等正しい知識の普及の充実）

安心の出産・子育てを応援する

- ・市町村が行う妊娠期から子育て期にわたるきめ細かな支援体制の構築やワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」（日本版ネウボラ）の整備を支援します。
- ・市町村と連携した、助産師による訪問ケアや、定期相談会の実施などにより、中山間地域や産科医不在地域に在住する妊産婦が地域で安心して出産を迎えられる環境を整備します。
- ・不妊に悩む夫婦等のサポートを担う不妊専門相談センターの運営、不妊治療の経済的負担軽減を行います。
- ・市町村と連携して、保育所、認定こども園、幼稚園及び児童発達支援センター等の保育料をはじめ、教育費・医療費その他の子育て世代の経済的負担の軽減を進めます。
- ・保育所、認定こども園、幼稚園の体制整備と、延長保育、夜間・休日保育及び一時預かり事業や病児・病後児保育などの拡充が、住民ニーズに基づいて円滑に実施されるよう必要な支援を行います。
- ・就学児童が放課後等を安全・安心に過ごす放課後児童クラブや、多様な体験・活動を行う放課後こども教室の整備、放課後児童クラブの預かり時間の延長の拡充などに対して支援を行います。
- ・市町村と連携し、低年齢児や特別な支援が必要な児童等に対する保育士等の配置を充実します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
子育て世代包括支援センター整備数	2 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
助産師等による相談事業に取り組む市町村	—	全 19 市町村 (H31 年度)
年度中途の保育所等の待機児童数	89 人 (H26. 10. 1)	減少 (H31. 10. 1)
病児・病後児保育施設実施箇所数	21 箇所 (H27. 4 月)	29 箇所 (H31 年度)
放課後児童クラブの設置数	147 クラブ (H26 年度)	181 クラブ (H31 年度)
放課後こども教室を設置する市町村	10 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)

＜具体的施策＞

- ・ 子育て世代包括支援センターの整備推進
- ・ 産科医不在地域の助産師による訪問など妊娠・出産包括支援
- ・ 不妊治療費助成
- ・ 市町村と連携した保育料軽減、特別医療費（小児医療費）助成
- ・ 病児・病後児保育普及促進
- ・ 放課後等に学校や公民館等を活用し、地域の方々の参画により学習やスポーツ・文化活動等に取り組む市町村を支援する放課後こども教室の推進
- ・ 低年齢児受入施設保育士の配置支援
- ・ 保育サービス多様化促進（障がい児保育、乳幼児保育）

地域で子育て世代を支える

- ・地域で、産前・産後の母親が孤立しないよう、母親の心に寄り添い、あるいはリフレッシュできる機会を提供する取組を支援します。
- ・積極的に子育てを行う男性（イクメン）が増えるよう、男性が育児に参加する機運の醸成に取り組みます。
- ・子育てコミュニティカフェなど、子育て世代が気軽に立ち寄って話題を共有する場づくりを支援します。
- ・経済的な環境によって左右されることなく、子どもの学びを保障し、子どもの居場所づくり、学習支援、食事提供など子どもの貧困対策に取り組みます。
- ・地域での子育て支援を担う貴重な人材である祖父母世代が、子育て世代が期待する子育ての新しい知識を習得し、家庭・地域での子育て支援者として活動できるよう学習機会を拡充します。
- ・地域の実情に応じて行う低年齢児の家庭内保育の取組を支援します。
- ・経験豊富な祖父母世代による育児支援によって子育て世代の育児負担が軽減されるよう、市町村の行う三世代の同居や近居の促進に向けた取組を支援します。
- ・学校支援ボランティアをはじめ、地域での見守り・声掛けなど自らのできる範囲で地域の子育て支援に取り組む人材を養成するほか、地域の子どもを地域で育てる啓発・広報活動に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
産後ケアに取り組む市町村	2 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
生活困窮世帯及び生活保護世帯向けの学習支援事業の実施市町村数	4 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
ひとり親家庭等学習支援事業の実施市町村	2 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
スクールソーシャルワーカーの配置市町村数	11 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
とっとり孫育てマイスターの認定数	107 人 (H26 年度)	850 人 (H26~H31 年度)
学校支援ボランティアの数	6,625 人 (H26 年度)	7,000 人 (H31 年度)
とっとり子育て隊登録数（個人）	973 人 (H26 年度)	1,300 人 (H31 年度)
とっとり子育て隊登録数（団体）	68 団体 (H26 年度)	140 団体 (H31 年度)
とっとり子育て隊登録数（企業）	3,098 社 (H26 年度)	4,100 社 (H31 年度)

＜具体的施策＞

- ・ 産前・産後ママサポート
- ・ お父さんのための子育て応援手帳（父子手帳）の作成配布
- ・ 子育てコミュニティカフェ整備（相談員配置への支援）
- ・ 社会貢献型鳥取ふれあい共生ホームの推進
- ・ 生活困窮者等の世帯の児童に対する学習支援充実及び推進強化、ひとり親家庭等学習支援、スクールソーシャルワーカーの活用
- ・ 孫育てマイスターの養成
- ・ 低年齢児の家庭内育児支援
- ・ 三世代同居・近居世帯支援
- ・ 学校と地域が協働して様々な学校支援活動を行う市町村を支援する学校支援ボランティア制度の推進

(2) 人財とっとり

人口が一番少ない鳥取県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた「人財」（地域の宝である人材）を育てていく必要があります。ふるさと鳥取で生まれ育った「人財」は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、Uターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして、県を支え、また県外からふるさとを応援するなど、様々な形態での貢献が期待されます。

また、人口が少ないからこそ、若者、女性、高齢者、障がい者など様々な人々が、多様な分野で知恵と力と個性を発揮し、いきいきと活躍することで総体としての鳥取県の地域力が高まります。

しかし、若者の県外流出が続き、深刻な少子高齢化と経済のグローバル化が進む中、福祉・介護現場などでは専門人材不足が生じるほか、県内先端産業においても、高度技能者の不足が顕著となっており、安定的な人材の確保・育成が急務となっています。

このため、地域や産業界等と連携して「人財」の育成を進めるとともに、高等教育機関等と連携し、グローバルな高度「人財」などの育成に取り組みます。

さらに、輝く女性の躍進を支え、高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる場づくりを進めるほか、障がい者の文化芸術活動、スポーツ活動の振興などにも取り組むなどして、鳥取の宝である人、一人ひとりを大切にし、元気を引き出す鳥取県を創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- 鳥取県に愛着と誇りを持つ児童・生徒を増やすとともに、企業や大学等との連携により地域の将来を担う優秀な人材を育成する環境が整っています。
- 質が高く魅力的な教育・研究環境を創り、全国から児童・生徒・学生・研究者が集まり活躍する、鳥取県が「未来人材の育成拠点」となっています。
- 誰もがまちづくりや、見守り、自然環境の保全などの活動に積極的に参加し、相互に連携して取り組む「顔が見えるネットワーク」による協働・連携の社会が深化しています。
- 若者、女性、高齢者が、生きがいを持って暮らし、豊かな知識と経験を活かして次世代育成や地域活動など様々な分野で活躍しています。

未来を拓く人づくり

- ・主体的・協働的に学ぶ人材を育成するアクティブ・ラーニング型授業¹⁶の実践、ICT（情報通信技術）活用教育の推進、グローバル化に対応した英語教育の推進など、市町村と連携して子どもたちの学びの質の向上に取り組めます。
- ・市町村・地元企業等と協働・連携した教育活動をとおして、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、時代のニーズや地域の実情に応じて、魅力づくりを進めます。
- ・小規模校ならではの特色ある教育を推進して地域の人材育成に取り組む高校を最大限支援するとともに、その教育の質の維持、向上に取り組めます。
- ・子どもたちの世界に対する興味・関心を高めグローバル人材育成につなげる学校教育や海外留学、資格取得などを支援します。
- ・自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用したふるさと教育を推進するほか、市町村や地元企業等と連携して地域を探究する学習を深めるなど、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りをもった人材育成に取り組めます。
- ・ICT（情報通信技術）等を活用した学習支援の充実や放課後や土曜日を活用した学習支援など、市町村が行う学習環境充実の取組を支援します。
- ・市町村が行う地域住民が学校運営に参画する取組を支援します。
- ・教員が子どもと向き合える時間を確保し、きめ細やかな鳥取県教育を推進するため、教員の負担感を解消するための取組を進めます。
- ・県立図書館が地域の情報拠点として、市町村図書館、学校図書館と密に連携し、県民が必要とする資料や情報を集め、迅速に提供することで県民が県内どこにおいても学ぶことのできる環境をつくれます。

¹⁶ アクティブ・ラーニング型授業

教師主導の一斉講義形式の授業ではなく、学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
教員のICT（情報通信技術）活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	57% (H25年度)	全国平均を上回る (H31年度)
県立高校における地域と連携した事業の実施率	—	100% (H31年度)
地域の行事に参加している児童生徒の増加（小6）	83.2% (H26年度)	H26を上回る (H31年度)
地域の行事に参加している児童生徒の増加（中3）	52.2% (H26年度)	H26を上回る (H31年度)
放課後や土曜日を活用して学習支援を行う市町村数	11市町村 (H26年度)	全19市町村 (H31年度)
学校運営協議会を設置する小中学校数	7校 (H26年度)	毎年前年度を上回る (H31年度)

<具体的施策>

- ・ アクティブラーニング型授業の実践成果の全県普及や、民間企業・大学等との協同による授業におけるICT（情報通信技術）の効果的な活用の推進
- ・ 高大接続改革に対応するため、高校校長等で構成する検討組織を立ち上げ、授業改革方策を展開
- ・ 学校の状況に応じた特色ある教育活動（部活動を含む）や、市町村・地元企業と連携した教育活動を通じた高校の魅力化や特色づくり
- ・ 小規模校における地域の資源を活用した科目の設置や地域人材の活用
- ・ 高校生の海外留学等にかかる経費支援や教員の英語指導力の向上、専門家から技術等を学ぶ講習会の開催などによる資格取得の支援
- ・ スーパーグローバルハイスクール(SGH)¹⁷の展開
- ・ 郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所等に触れる取組や地域をテーマとした探究学習など市町村や地元企業等と連携した教育活動の充実、教職員を対象にしたふるさと講座等の実施
- ・ 学校や公民館等での県職員による県勢や歴史文化を学ぶ講座の実施
- ・ 放課後こども教室や土曜授業等の充実に取り組む市町村への支援
- ・ 地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会を設置する市町村を支援
- ・ いじめや発達障がいなどの今日的な教育課題への対応や部活動など教員への負担を軽減するための人材配置等の充実

¹⁷ スーパーグローバルハイスクール(SGH)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等

地域を支える人財の育成

- ・県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還支援や学生・生徒への県内企業の魅力発信など、産業人材の確保と若者の地元就職、IJU ターンの促進に取り組みます。
- ・地域ニーズに対応できる人材育成を目指して、県内企業及び産業界と連携したキャリア教育を推進するとともに、企業によるキャリアアップのための資格取得の取組を支援します。
- ・県内企業や高校、大学等と連携し、地元企業でのインターンシップの拡充、学生・生徒・保護者への地元企業の就職情報の提供、学生が起業・経営ノウハウを学ぶ機会の仕組みづくりなど、学生等の地元進学・地元就職を促進します。
- ・産業人材育成センター、農業大学校などにおいて、専門技術の習得やスキルアップ研修を行うなど、企業等が求める人材育成に必要な研修を実施します。
- ・県内企業や大学等と連携し、県内開催の就職フェアや、インターネット環境での企業情報の発信、仕事の魅力を伝えるキャリア教育の取組など、県内企業の情報が、情報を得たい学生に届く取組を強化します。
- ・介護の仕事の認知度・イメージアップを図る取組など、福祉人材の確保・育成に向けた取組を推進します。併せて、家族などの介護を要因とする離職防止のため、介護の理解等を推進する研修実施などの取組を支援します。
- ・社会資本の維持管理や災害対応など地域の安全・安心を担う建設業の担い手確保に向けた、企業と大学・高校等とのマッチングを市町村と共に推進します。
- ・奨学金の貸与等により、地域医療を支える医療従事者の確保を推進します。併せて、就業環境改善により離職防止を図るとともに、離職者に対する研修の実施等により再就業を支援します。
- ・農業大学校での職業訓練や体験型研修などの実施により、IJU ターン者、女性就業者、定年帰農者、他産業からの農林水産業への参入など多様な担い手の育成・参入を進めます。
- ・子育て支援や住宅の確保など農林水産業定着に向けた支援を強化し、産業としての農業振興と農村社会の維持・発展を支えることができる担い手の確保・育成に努めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	—	600人 (H27～H30年度)
県立高校での体系的なキャリア教育推進計画の作成率	—	100% (H31年度)
県立高校におけるキャリア塾の実施率	100% (H26年度)	100%の継続 (H31年度)
県内大学生の県内就職率	34.2% (H26年度)	44.3% (H31年度)
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	29.5% (H26年度)	40% (H31年度)
大学生の県内企業インターンシップ参加者数	129人 (H26年度)	400人 (H31年度)
県内介護福祉士養成施設入学者数	59人 (H26年度)	140人 (H31年度)
医療従事者の新規正規雇用者数（医師確保数）	7人 (H26年度)	70人 (H27～H31年度)
医療従事者の新規正規雇用者数（看護師確保数）	196人 (H26年度)	700人 (H27～H31年度)
医療従事者の新規正規雇用者数（理学療法士等確保数）	43人 (H26年度)	150人 (H27～H31年度)
医療従事者の新規正規雇用者数（看護師再就業者数等）	18人 (H26年度)	100人 (H27～H31年度)
農林水産業の新規就業者数〔再掲〕	266人 (H23～H26平均)	1,800人 (H27～H31年度)

<具体的施策>

- ・ 県内就職者への奨学金返還支援
- ・ 産学官連携による学生の地元就職の促進
- ・ トレーナー研修など定職率向上の取組支援
- ・ 全ての県立高校における体系的なキャリア教育推進計画の作成や、社会人等から話を聞いて社会的に自立する能力や態度を育成するキャリア塾の実施
- ・ 介護の仕事の認知度・イメージアップの取組の推進
- ・ 医療看護系学生への奨学金等貸与
- ・ 看護師再就業支援研修実施への支援
- ・ 県内農業高校、農業大学校、鳥取大学が連携してプロ農家育成を目指す「とっとりアグリ人材育成システム」を構築〔再掲〕
- ・ 農業研修機能の強化を目指し、農業大学校にアグリチャレンジコース（公共職業訓練）を新設〔再掲〕
- ・ I J Uターン者向けのアグリスタート研修に加え、県内在住者向けの先進農家派遣

コースを新設するなど、独立自営就農を支援〔再掲〕

- ・ 県内の農林高校生の林業事業体への長期インターンシップの促進や林業事業体と連携した人材育成等、新たな人材育成システムを構築〔再掲〕
- ・ 若者等が就業しやすい体制の構築や林業に従事する者が互いの技術を研鑽し合える場の創出、安全装備の更なる充実等により、自伐型林業への就業を含め、全国で一番就業しやすく、安心して林業に従事できる環境を整備〔再掲〕
- ・ 「森林施業プランナー」の育成により森林施業の集約化を進めるとともに、県内外から林業技術や経営に精通する人材を確保し、林業事業体や自伐型の林業に取り組む者等の技術・経営力向上を促進〔再掲〕
- ・ 水産系学科の生徒の漁業への就業意欲や資質・能力の向上推進〔再掲〕
- ・ 水産業への従事を目指す者に対する研修、研修期間中の生活資金融資、漁船・機器等の導入推進〔再掲〕

グローバルな高度人材の育成

- ・職業能力開発促進センターや県内企業等と連携を図り、国の基金「地域中小企業応援ファンド」を活用した新たなファンドを創設するなどして、医療機器、自動車、航空機等の成長3分野等で活躍できる高度な技術・技能を有するグローバルな高度技能者を育成します。
- ・世界の学生・研究者が集まる大学等の高等教育機関と協働して、鳥取が様々な研究分野で世界トップの研究・人材育成の場となるよう協働して取り組みます。
- ・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+（プラス）¹⁸）などに参加し、県内高等教育機関や産業界と連携して、地域の活性化につながる人材を育成します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
グローバルな高度技能者の育成人数	—	330人 (H27～H29年度)

<具体的施策>

- ・成長分野で活躍できる高度な技術・技能を有する人材の育成
- ・技術人材バンク等によるプロフェッショナル人材の確保
- ・企業の人材確保に関する取組への支援
- ・企業のグローバル化に対応する取組への支援

¹⁸ COC+（プラス）

「地域のための大学」として、各大学が地方公共団体と連携して地域課題の解決に取り組む「地（知）の拠点整備事業（大学COC（Center of Community）事業）」を発展的に見直し、平成27年度より実施。各々の強みをもつ複数の大学が、地域活性化を担う地方公共団体のみならず、人材を受け入れる地域の企業、地域活性化を目的に活動するNPOや民間団体等と協働し、それぞれが強みをいかして雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組む事業。

「顔の見えるネットワーク」を活かした地域づくり

- ・ ボランティア、地域住民・活動団体、NPOなど、多様な主体が地域で活躍する機運を高め、自ら地域をよりよくしていこうとする「鳥取力創造運動」の取組を推進します。
- ・ ボランティア・地域づくり・NPO活動を総合的に支援するとっとり県民活動活性化センターが行う相談・研修等の機能強化及び「社会人ボランティア人材」(プロボノ¹⁹)の発掘・養成を進めることにより、活動主体の支援と協働の取組を促進します。
- ・ ボランティア活動を希望する個人への情報提供を充実させ、県民のボランティア参加を促進します。

<重要業績評価指標 (KPI)>

項目	現状	目標
鳥取力実践団体登録数	288 団体 (H27 年度)	400 団体 (H31 年度)
社会人ボランティア人材(プロボノ)の人数(実際に支援を行った実人数)	—	6 人 (H27~H31 年度)
ボランティア情報提供件数	54 件 (H26 年度)	500 件 (H27~H31 年度)
スーパーボランティア登録団体数	19 団体 (H26 年度)	25 団体 (H31 年度)

<具体的施策>

- ・ 「鳥取力創造運動」の推進による活力ある地域の創造
- ・ ボランティア活動に関わるとっとり県民活動活性化センターによる相談・人材育成の機能強化
- ・ ボランティア情報の充実による県民のボランティア参加の促進
- ・ 市町村と連携し環境保全や維持管理等地域づくりに取り組むボランティア団体の支援

¹⁹ プロボノ

「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、各分野の専門家が、職業上持っている知識・技術や経験を活かして社会貢献するボランティア活動のこと。

女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり

（女性）

- ・地域で活躍する女性リーダーを育成するとともに、男女共同参画の視点で活動する地域のNPO団体等を支援するなど、女性の地域での活躍を推進します。
- ・女性がいきいきと働き、能力を発揮し、管理的地位で活躍できるなど、女性の活躍の場を拡大するため、企業の就業支援や女性就労環境の改善に向けた取組を支援します。

（高齢者）

- ・市町村が行う健康マイレージ事業²⁰や介護予防体操等の普及、認知症予防事業の推進などにより、高齢者の健康寿命の延伸に取り組みます。
- ・高齢者の豊富な経験や資格・技能を活かした人材バンクなど、高齢者の活躍の場・仕組みづくりを進めます。
- ・地域での子育て支援を担う貴重な人材である祖父母世代が、子育て世代が期待する子育ての新しい知識を習得し、家庭・地域での子育て支援者として活動できるよう学習機会を拡充します。〔再掲〕

（障がい者）

- ・就労系障害福祉サービス事業所に対する経営力、商品力、販売力の向上に向けた支援を充実させるとともに、就労系障害福祉サービス事業所の受注を増やす体制や仕組みを整備します。
- ・障がい者の就職率向上、雇用促進、離職防止に向けて、企業等への理解を深めるための啓発活動を行います。特例子会社等の障がい者の新たな雇用の場を創出するとともに、障がい者の職場定着を支援し安定的な雇用を確保します。
- ・公共交通機関、宿泊、観光・商業施設等の職員向けに実践的なあいさつ研修を実施し、県内の障がい者はもとより、来県される障がい者へ配慮した対応、おもてなしの向上を図ります。
- ・観光施設等のバリアフリー化を進めるとともに、障がいのある方も楽しく観光いただけるルート設定や情報発信に努める等、おもてなしの態勢を整えます。

²⁰ 健康マイレージ事業

指定の健康づくり関連事業（健康診断、健康づくり講演会、スポーツ教室など）に参加した場合にポイントを付与し、一定のポイントがたまったら、景品等のインセンティブを付与する制度。

- ・障がい者への情報アクセス・コミュニケーション²¹支援、障がい者の芸術・文化活動、スポーツ活動の充実等を進めます。
- ・カルチュラル・オリンピアド²²としての障がい者芸術の祭典を全国的に連携して開催して、障がい者の芸術・文化活動を振興します。
- ・第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催、2020年東京パラリンピックに向けた強化拠点化、キャンプ地誘致を目指し、民間宿泊施設の障がい者対応客室の整備等、受入れに向けた環境整備を促進します。
- ・2020年東京パラリンピック開催に向け、選手の育成強化、障がい者スポーツの振興を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
自治会役員における女性の割合	3.7% (H26年度)	8% (H31年度)
管理的地位に占める女性の割合 (従業員10人以上)	16.8% (H24.9.1)	25% (H31年度)
管理的地位に占める女性の割合 (従業員100人以上)	20.6% (H24.9.1)	30% (H31年度)
健康経営マイレージ事業に参加する事業所数	425事業所 (H26年度)	1,000事業所 (H31年度)
健康マイレージ事業を実施する市町村数	4市町村 (H26年度)	全19市町村 (H31年度)
シニア人材バンク（仮称）への延べ登録者数及び活動率の向上	—	2,000人 (H31年度)
とっとり孫育てマイスターの認定数〔再掲〕	107人 (H26年度)	850人 (H26～H31年度)
就労継続支援B型事業所の平均工賃	17,090円/月 (H25年度)	33,000円/月 (H31年度)
福祉施設を退所して一般就労する者	96人 (H26年度)	140人以上 (H31年度)
障がい者雇用率	1.88% (H26年度)	2%以上 (H31年度)
障がい者就業者数	2,545人 (H26年度)	3,600人超 (H31年度)
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率向上（就職希望者に対する割合）	77.4% (H26年度)	80% (H31年度)
手話通訳者派遣数	1,112件 (H26年度)	1,200件 (H31年度)

²¹ 情報アクセス・コミュニケーション

視覚や聴覚、音声機能などに障がいがあり、文字や音声などの情報へのアクセスや意思疎通に困難を抱える者に対して、その困難を取り除くために行う支援。

²² カルチュラル・オリンピアド

オリンピック・パラリンピックの開催国において、前大会終了後から次の大会開催までの4年間に行われる文化プログラム。

手話講座等受講者数	955人 (H26年度)	2,000人 (H31年度)
バリアフリー観光ルートの設定	3ルート (H26年度)	10ルート (H31年度)
民間宿泊施設のバリアフリー対応数	43施設 (H26年度)	70施設 (H31年度)
アート活動取組団体数	43団体 (H26年度)	50団体 (H31年度)
あいサポート・アートとっとり展県内出展数	387点 (H26年度)	400点 (H31年度)
障がい者スポーツ実施率	32.7% (H26年度)	40% (H31年度)

<具体的施策>

- ・ 地域で活躍する女性リーダーを育成する連続講座を大学と連携して開催及び地域のNPO団体等の活動支援
- ・ 女性の再就職相談体制、企業への再雇用促進指導の強化
- ・ コカラげんき鳥取県・健康マイレージ推進事業、高齢者の活躍の場・仕組みづくり、生涯スポーツの推進
- ・ シニア人材バンク(仮称)の設置と活動の仕組みづくり
- ・ 孫育てマイスターの養成〔再掲〕
- ・ 就労系障害福祉サービス事業所へ支援、就労系障害障がい福祉サービス事業所の受注体制等の整備
- ・ 障がい者の職場定着支援
- ・ 特例子会社設立助成
- ・ 特別支援学校への就労サポーターの配置や技能検定の実施、企業等の理解啓発を促進するための就労促進セミナーの開催
- ・ 障がい者への情報アクセス・コミュニケーション支援
- ・ 多様なおもてなし研修の充実とバリアフリー観光ルートの情報発信
- ・ 県立体育施設バリアフリー改修
- ・ 民間事業者が行うバリアフリー環境整備への支援
- ・ 障がい者の芸術・文化活動の充実等
- ・ 障がい者スポーツ教室、特別支援学校での運動部活動、各種スポーツ大会等の充実

(3) 支え愛

鳥取県には都会にはない人とひとの絆、そして「顔の見えるネットワーク」があります。ボランティア活動への参加率も全国トップレベルです。

また、高齢者、障がい者、こども、子育て世代など、支援を必要としている人を地域で支える「支え愛」活動の推進や、障がいを知り共に生きる「あいサポート運動」は鳥取県から全国へ着実に広がりを見せています。

また、中山間地域で安全で安心して生活できる地域づくりを進めるため、事業者の皆さんと「中山間集落見守り活動協定」を締結してきました。

一方で、少子高齢化の進展、人口減少が続く状況下において、住み慣れた地域でいつまでも安心・安全に暮らし続けていくためには、更なる地域の支えと一人一人の活躍が必要です。

このため人とひととの絆や「顔の見えるネットワーク」、多様な主体との連携により、地域でいきいきと安全に安心して暮らすことができる、共助のふるさとを創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- 人とひととの強い「絆」による地域を支える様々な活動が県内各地で活発となり、企業や県民、行政等との様々な協力・連携により、地域の再生や活性化につながっています。
- 支援が必要な方を地域で支え合い、全ての方がいきいきと安全に安心して暮らすことができる共助社会が広がっています。
- 多様なサービスの提供や世代間交流を行うことができる多機能な「小さな拠点」が多く整備され、コミュニティが活性化しています。
- 集落間連携の強化や中山間地域と都市地域とがお互いを支え合うネットワークの構築などにより、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる中山間地域となっています。

人とひとの絆を力に安全と安心をつくる

- ・人とひととの絆を力に、住民等による支え愛のまちづくりの取組を支援するとともに、その成果を広く情報発信し、幅広い世代の参画による多様な活動の展開を推進します。
- ・地域の遊休化施設等を活用して、介護予防、機能訓練、健康づくりのほか食事、買い物など地域の暮らしを支える様々なサービスの提供や世代間交流ができる多機能コミュニティ拠点（小さな拠点）、地域住民の支え愛活動の拠点となる「共生ホーム」などの全県展開を加速します。
- ・高齢者・障がい者・こども等、犯罪・災害による被害を受けやすい者を、地域で守る見守り活動等を支援するとともに、地域防災活動の取組と「わが町支え愛マップ」づくりなどを通じて地域コミュニティ主体の安全に、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・県民活動活性化センターが行う、企業の販売促進とNPO等による社会課題解決とを結びつける「寄附付き商品²³」の開発、普及を支援します。また、生産に至る背景にも目を向けた商品選択（倫理的（エシカル）消費）など、新たな消費活動を通じた課題解決への県民参加を促します。
- ・消防団、自主防災組織のより一層の充実とともに、若者、女性を含めた多様な人材の防災活動への参画を進め、住民が主体的・一体的に防災体制を構築していくように取り組んでいきます。
- ・あいサポーター及びあいサポート企業・団体を増加させるとともに、あいサポートキッズ制度を小学校から中学・高校へ拡大するなど、多くの世代間であいサポート運動の普及を図ります。
- ・公共交通機関、宿泊、観光・商業施設等の職員向けに実践的なあいサポーター研修を実施し、県内の障がい者はもとより、来県される障がい者へ配慮した対応、おもてなしの向上を図ります。〔再掲〕

²³ 寄附付き商品

企業等が商品やサービスを提供する際、消費者がその商品等を購入・利用するごとに、その売り上げの一部をNPO等に寄附する取組。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
とっとり支え愛活動継続取組数	175 件 (H26 年度)	190 件 (H31 年度)
ふれあい共生ホーム（設置数）	26 箇所 (H26 年度)	50 箇所 (H31 年度)
ふれあい共生ホーム（設置市町村数）	9 市町村 (H26 年度)	全 19 市町村 (H31 年度)
わが町支え愛マップづくり取組自治会数	341 箇所 (H26 年度)	600 箇所 (H31 年度)
あいサポーター数	246,015 人 (H26 年度)	410,000 人 (H31 年度)
自主防災組織率	78.8% (H26 年度)	90% (H31 年度)

<具体的施策>

- ・ とっとり支え愛体制づくり
- ・ ふれあい共生ホームの整備推進
- ・ あいサポート運動の推進・連携推進
- ・ 「わがまち支え愛マップ」づくりの推進
- ・ 住民主体の防災体制づくり
- ・ 寄附金付き商品の開発・普及に係るとっとり県民活性化センターによる相談・広報等の機能強化
- ・ 地域の生活及び福祉課題の解決のため、自治会、学校区（公民館）、地区社協の基盤の強化や地域の実情に合った取組の支援
- ・ 多機能型カフェを拠点とした高齢者の健康づくり、生きがい増進、世代間交流、地域貢献の促進

中山間地域の安心と元気をつくる

- ・中山間地域や医師不在地域において、住民の安心な暮らしが維持できるよう、健康づくりや介護予防など福祉と連携した健康を支える機能の充実、巡回診療、通院のための交通サービスを含む医療提供体制を維持する取組を進めます。
- ・地域のニーズに則した多様な交通サービス（幹線・支線のバス路線の再編、循環型バス、デマンド型バス（予約型乗合バス）、乗合タクシーの導入等）の展開や分かりやすく使いやすいサービスの向上など、生活交通を維持する取組を進めます。
- ・中山間地域や高齢化の進んだ地域において住民の安心な暮らしや質の高い生活が維持できるよう、ケーブルテレビなどを活用した見守りシステムを構築するほか、民間企業と連携した移動販売や拠点施設への店舗機能の付加などによる買物支援などの生活サービスを「小さな拠点」を中心として提供します。
- ・地域が抱える課題について、広域的な組織で適切な役割分担のもと解決していくため、集落を越えた地域運営組織の設置を拡充します。
- ・豊かな自然環境を活かした農山村体験、集落維持のための集落環境の保全活動、農作業支援などを通じて都市との交流の促進を図り、多様な主体による中山間地の保全につなげていきます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
中山間集落見守り協定締結件数	57件 (H26年度)	70件 (H31年度)
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	25箇所 (H31年度)
買い物福祉サービスを実施する地域数	1地域 (H26年度)	4地域 (H31年度)
とっとり共生の里地区数	5地区 (H26年度末計)	10地区 (H31年度末計)
とっとり共生の森参画企業数	17企業 (H26年度末計)	23企業 (H31年度末計)

<具体的施策>

- ・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業
- ・とっとり式生活支援システムの構築
- ・中山間集落見守り活動の支援
- ・小さな拠点モデルの促進支援
- ・地域の公共交通ネットワークの再構築
- ・地域医療に貢献する人材育成と確保
- ・へき地診療所に対する代診医の派遣等
- ・わが町買い物不便解消モデル事業を通じた施策の展開

3 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ ～鳥取+リズム～

(1) 移住・定住

鳥取県では、海や山などの豊かな自然、さらにそこから産まれる新鮮な食材、コンパクトな地勢、ゆったりとした時間の流れの中で「心の贅沢」を感じることができます。

本県では、平成 19 年度以降、移住施策を市町村との連携により積極的に取り組んできた結果、移住者数は年々増加し、近年では年間 1,000 人以上にもなっています。

昨年度国が行った東京在住者に対する移住に関する意向調査においては、若い世代の地元へのUターンや、30代男性や60代の転職や退職をきっかけとした田舎でのスローライフ志向の高まりなど、田舎暮らしへの志向がさらに拡大していることが分かりました。

大学進学時及び大学卒業時における若年層の県外流出は減少していない状況です。一方で県内就職を考えたことがある生徒の割合は60%を超えており、若者のUターン対策も必要です。

充実した子育て環境や様々な支援施策を効果的に情報発信し、とっとり暮らしを希望する方一人ひとりに対するサポートなど移住定住施策を充実させ、新たな人の流れを創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- 「とっとり暮らし」の魅力が全国に多く発信され、本県へ移住する方が増えるとともに、本県出身の学生が地元に戻りたい希望を叶え、若者が地域にUターンする流れが生まれ、社会減少に歯止めがかかっています。
- 移住サポート体制を充実させ、移住された方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして地域活動を行うほか、様々な活動の中心となるなど地域で活躍されています。
- プロフェッショナル人材が都市部から多く移り住み、事業承継や経営革新、販路拡大などの様々な場面で活躍しています。
- 自然やアクティビティなど多彩な余暇の過ごし方や、地域での活躍機会を求めてアクティブシニア（元気な高齢者）が鳥取を目指して移住するCCRC（生涯活躍のまち）が実現しています。

「移り住みたい」鳥取県

- ・ 移住希望者の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、市町村ごとに移住定住促進専任相談員を配置してワンストップの相談体制を構築するなど市町村との連携を密にして、移住者への相談機能を強化します。
- ・ 住宅などの移住定住施策と働く場や創業支援策などの産業雇用施策を、メールマガジンを通じて一体的に情報提供するなど、IJ ターンにつながる情報発信を強化します。
- ・ 空き家を活用して移住希望者が求める住まい環境づくりを進め、また、空き家バンクの充実などにより移住希望者に対する空き家情報の提供を充実させます。
- ・ 三大都市圏を中心とした鳥取県に目が向いていない若い世代をターゲットに、豊かな自然環境をはじめとする”心の贅沢”に裏打ちされた「とっとり暮らし」の魅力を、インターネットを含む多様な媒体を活用しながら発信します。
- ・ 住まいのリフォームやシェアハウスの整備、若者向け住宅などの住まいの充実やICT（情報通信技術）の活用など特徴ある教育、夜間を含む充実した子育て、仕事、医療など、移住を叶える様々な希望に対応できる魅力的な移住環境づくりを進めます。
- ・ アクティブシニア（元気な高齢者）移住の受け皿となるCCRC（生涯活躍のまち）の実現に向けて効果的な施策を進めます。
- ・ プロフェッショナル人材戦略マネージャー等の配置、県技術人材バンク等のマッチング機能の効果的な活用、県内企業の情報提供や交流機会の充実等により、県外のサービス系、ものづくり系プロフェッショナル人材のIJターン就職を進めます。
- ・ 国内外のアーティスト等が地域と関わりながら行う滞在制作・展示活動を促進し、工芸アート村などアーティスト等の移住定住につなげます。
- ・ 地域が必要とする人材を移住者として呼び込み、地域を活性化しようとする移住者を支える地域ネットワーク組織・団体を増やします。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
移住定住促進専任相談員の人数	11人 (H26年度)	25人 (H31年度)
お試し住宅、短期滞在施設の棟数	21棟 (H26年度)	30棟 (H31年度)
移住者受入地域団体数	5団体 (H26年度)	20団体 (H31年度)
技術人材バンクによるマッチング件数	22件 (H26年度)	500件 (H27~H31年度)
アーティストインレジデンス（AIR） ²⁴ による滞在者数	15人 (H26年度)	30人 (H31年度)
CCRC（生涯活躍のまち）地区数	0地区 (H26年度)	3地区 (H31年度)
空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数	111件 (H26年度)	200件 (H31年度)
10代・20代の転出超過数	1,259人 (H26年)	600人 (H31年)

<具体的施策>

- ・ 移住定住促進専任相談員の設置支援
- ・ お試し住宅整備、空き家改修整備支援
- ・ 技術人材バンク等によるプロフェッショナル人材の確保〔再掲〕
- ・ 県外からプロフェッショナル人材を受け入れた県内企業に対する人件費支援
- ・ 市町村との連携による、住宅などの移住定住施策と働く場や創業支援策などの産業雇用施策の一体的な情報提供
- ・ アーティストの滞在制作に対する活動費支援
- ・ アーティストの活動拠点となる団体・地域 に対する支援
- ・ 移住者受入地域組織・団体に対する活動費支援
- ・ CCRC（生涯活躍のまち）実現に向けた検討・支援
- ・ 空き家・空き店舗情報を県・市町村・民間の関係団体で共有し、利活用を行うマッチングシステムを構築

²⁴ アーティストインレジデンス（AIR）

アーティストが自分の本拠地以外の場所に滞在し、地域の自然・歴史・文化との関わりの中で作品制作に取り組むこと。

「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県

- ・住宅などの移住定住施策と働く場や創業支援策などの産業雇用施策を、メールマガジンを通じて一体的に情報提供するなど、Uターンにつながる情報発信を強化します。
- ・県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還を支援することで、若者の地元就職、IJUターンの促進に取り組みます。〔再掲〕
- ・県内の中・高校生など若い世代に鳥取県の魅力やすばらしさ、鳥取県で暮らすことのメリットに触れる機会を提供し、将来的な若い世代の人口流出を防ぎます。
- ・県外学生に対する県内企業の情報提供及び交流機会を提供するとともに、県内企業の実地見学会やインターンシップへの参加を促進します。
- ・帰省シーズンを狙った広報や、大都市圏で活動する県出身者ネットワークとの連携など、様々な情報発信を行ってUターンにつなげます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数〔再掲〕	—	600人 (H27～H30年度)
とっとり仕事・定住バンク登録者数	4,000人 (H26年度)	8,000人 (H31年度)
県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	10人 (H27年度)	200人 (H31年度)
Uターン情報の受信者数（SNSなど）	—	1,500人 (H31年度)
県内大学生の県内就職率〔再掲〕	34.2% (H26年度)	44.3% (H31年度)
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	29.5% (H26年度)	40% (H31年度)

<具体的施策>

- ・ 県外学生に対する県内企業の情報提供の充実
- ・ インターンシップを推進する体制の強化
- ・ 奨学金の返還支援
- ・ 県内就職者へのIJUターン就職助成支援

(2) 働く場

県土がコンパクトで都市部と中山間地が近接している鳥取県は、職住近接で全国的にみても通勤の負担が少なく、十分な余暇を過ごす時間があるなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できる環境にあります。

鳥取県では重点施策として平成23年度から雇用創造1万人プロジェクトに取り組み、平成26年度までの4年間で12,000人以上の雇用（うち約9,500人の正規雇用）を創出してきました。

地震等の大型災害リスクの低さ、利便性の高い無料高速道路網の整備など、立地条件の良い場所として多くの企業が進出するとともに、産官学連携推進体制の整備や経営革新支援等による新たな成長産業の創出など、地域における働く場を生み出す環境が整いつつあります。

「ふるさと鳥取県」に暮らし続けていくために雇用の場の創出は不可欠であり、新たに「正規雇用1万人チャレンジ」として、魅力的な雇用の場を創造するとともに、鳥取ライフを満喫していただけるよう多様な働き方の導入を進め、若者が安心して活躍できる社会を創ります。

<目指す5年後の姿>

- 正規雇用1万人チャレンジによって、「正規雇用の場の拡大」「非正規から正規雇用への転換促進」「県内外からの人材確保・育成」に官民連携して取り組み、商工業・農林水産業・医療・介護・建設・観光などあらゆる産業分野で若者が定着できる社会が実現しています。
- 鳥取大学との連携等によって、とっとり発の医療機器開発、染色体工学技術を活用した創薬支援技術の開発、ウェアラブル（身体装着型情報端末）の先端技術開発など、新たな成長産業が創出されています。
- ASEAN諸国等の成長市場など、国内外に打って出る中小企業を増やし、県内企業活動が活性化しています。
- 多様な労働スタイルの導入と、それを活かせる企業経営への転換により、企業収益増加と労働者のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）充足が両立しています。

鳥取県産業の特徴を活かした正規雇用の場の拡大

- ・ 航空機産業や自動車産業、医療機器産業の成長3分野等、今後の地域経済を牽引する新たな成長産業の立地、地方分散化を促進するための東京23区をはじめとする大都市圏からの本社機能等の移転、海外に流出していた製造拠点等の国内回帰や海外企業の日本への拠点設置の促進、中山間地への企業誘致など戦略的な企業立地を推進します。
- ・ 県内に集積している電子部品・デバイス等の電気機械関連産業などを中心に、今までの事業で培ってきた独自の技術やサービスなどを活用して新たな分野にチャレンジする県内企業を応援し、県内企業の事業拡大を推進します。
- ・ 鳥取県独自の経営革新支援制度によって、新事業展開に伴う研究・技術開発の支援、雇用や設備投資支援を行うなど、経営革新に取り組む企業を成長段階や経営戦略に応じて支援します。
- ・ 各市町村域での創業及び県域の新規性や成長性の高い創業を促進するため、市町村、商工団体・産業支援機関等と連携して、経営相談、無利息資金、起業創業補助など様々な創業支援を実施します。また、若者等の創業を促進するため、創業を担う人材の確保・掘り起こしや起業コンテスト、クラウドファンディング（インターネットを利用した資金調達手法）などの環境整備に取り組みます。
- ・ 後継者問題によって事業継続に課題を抱える中小企業への事業承継支援を強化し、支援機関と連携した新たな後継者の育成、県内・全国のネットワークによるマッチング支援等により雇用継続や失業なき労働移動を促進します。
- ・ 魅力ある観光地づくりと戦略的情報発信を通じた国内外観光誘客推進により観光分野の雇用を拡大するとともに、体験型観光ビジネスの基盤整備やサービス産業の生産性向上を進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
裾野の広がりを持つ特定製造業（自社で企画開発・製造・組立・完成を行う製造業）の立地件数	2件 (H22～H26年度)	5件 (H27～H31年度)
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7件 (H22～H26年度)	10件 (H27～H31年度)
ニッチトップ認定企業 ²⁵ の立地件数	1件 (H22～H26年度)	20件 (H27～H31年度)
中山間地域への立地件数	6件 (H22～H26年度)	5件 (H27～H31年度)
経営革新認定企業数	881件 (H24～H26年度)	1,200件 (H27～H30年度)
市町村・商工団体との連携による地域創業件数	170件 (H26年度)	1,000件 (H27～H30年度)
県域で新規性・成長性の高い創業件数	7件 (H26年度)	50件 (H27～H31年度)
事業承継支援件数	—	100件 (H27～H31年度)

<具体的施策>

- ・立地企業への工場、事業所、設備投資等に対する支援の充実
- ・本社機能移転、地域の物流、人口流動等に寄与する立地等への支援の充実
- ・工業団地の造成、遊休施設の改修等による立地誘導対策の実施
- ・利便性の高い無料高速道路網の整備など戦略的な情報発信による誘致促進
- ・県内中小企業の新事業展開や新商品・新サービス開発等の経営革新に対する各企業の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援
- ・金融機関や支援機関等と連携した創業支援
- ・学生等を対象とした起業コンテストの実施、大学等と連携した起業セミナー等の開催、地域密着型起業へのクラウドファンディング（インターネットを利用した資金調達手法）の活用促進
- ・円滑な事業承継支援
- ・鳥取砂丘、三徳山、大山、まんが、食など多彩な観光資源の磨き上げやスポーツツーリズムなど特色あるツーリズムの造成

²⁵ ニッチトップ認定企業

独自技術を活用して特定分野での高シェア獲得に取り組む県内企業。

非正規から正規雇用への転換による雇用の質の改善

- ・ 正規雇用転換促進助成金等により非正規社員の正社員への転換を促進させ、正規雇用の拡大を促進するとともに、就業環境を改善し、雇用の質を高めます。特に若い世代における経済的な安定のため、本人の特性、希望に即した形での正社員化を推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
非正規から正規雇用の転換者数	359人 (H22～H25年度)	1,000人 (H27～H30年度)

<具体的施策>

- ・ 正規雇用転換促進助成金等による医療・介護、土木等の重点分野業種での正社員転換の取組促進

戦略的な産業人材の育成・確保

- ・職業能力開発促進センターや県内企業等と連携を図り、国の基金「地域中小企業応援ファンド」を活用した新たなファンドを創設するなどして、医療機器、自動車、航空機等の成長3分野等で活躍できる高度な技術・技能を有するグローバルな高度技能者を育成します。〔再掲〕
- ・県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還支援や学生・生徒への県内企業の魅力発信等など、産業人材の確保と若者の地元就職、IJUターンの促進に取り組みます。〔再掲〕
- ・プロフェッショナル人材戦略マネージャー等の配置、県技術人材バンク等のマッチング機能の効果的な活用、県内企業の情報提供や交流機会の充実等により、県外のサービス系、ものづくり系プロフェッショナル人材のIJUターン就職を進めます。〔再掲〕
- ・ハローワークなど国と県の就業支援機関の一体的な運営を通じた一元的な情報提供環境の整備や、就業支援員によるキャリアコンサルティング、県内企業社会人と学生との交流機会の設定、処遇の改善に取り組む企業への支援などを通じて雇用のミスマッチの解消に向けた取組を推進します。
- ・農業大学校による公共職業訓練の実施などにより、IJUターン者など新規就農者を大幅に増やします。〔再掲〕
- ・子育て支援や住宅の確保など、魅力溢れる就業・生活環境を整備し、就農した若き担い手の定着支援を強化します。
- ・介護の仕事の認知度・イメージアップを図る取組など、福祉人材の確保・育成に向けた取組を推進します。〔再掲〕
- ・建設分野における県内高校生インターンシップ、国家資格取得研修、女性就労環境整備を支援し、建設業に従事する若年・女性の確保・就業者数の増加を進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
グローバルな高度技能者の育成人数 〔再掲〕	—	330人 (H27～H29年度)
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数 〔再掲〕	—	600人 (H27～H30年度)
技術人材バンクによるマッチング件数 〔再掲〕	22件 (H26年度)	500件 (H27～H31年度)
農林水産業の新規就業者数 〔再掲〕	266人 (H23～H26平均)	1,800人 (H27～H31年度)
新規大学等卒業者の県内企業離職率	41.37% (H26年度)	35% (H31年度)

＜具体的施策＞

- ・ 成長分野で活躍できる高度な技術・技能を有する人材の育成〔再掲〕
- ・ 県内就職者への奨学金返還支援〔再掲〕
- ・ 技術人材バンク等によるプロフェッショナル人材の確保〔再掲〕
- ・ 就業支援機関の集約による求職者窓口のワンストップ化
- ・ 就業支援員のキャリアコンサルティング強化
- ・ 県内農業高校、農業大学校、鳥取大学が連携してプロ農家育成を目指す「とっとりアグリ人材育成システム」を構築〔再掲〕
- ・ 農業研修機能の強化を目指し、農業大学校にアグリチャレンジコース（公共職業訓練）を新設〔再掲〕
- ・ I J Uターン者向けのアグリスタート研修に加え、県内在住者向けの先進農家派遣コースを新設するなど、独立自営就農を支援〔再掲〕
- ・ 県内の農林高校生の林業事業体への長期就業体験インターンシップの促進や林業事業体と連携した人材育成等、新たな人材育成システムを構築〔再掲〕
- ・ 若者等が就業しやすい体制の構築や林業に従事する者が互いの技術を研鑽し合える場の創出、安全装備の更なる充実等により、自伐型林業への就業を含め、全国で一番就業しやすく、安心して林業に従事できる環境を整備〔再掲〕
- ・ 「森林施業プランナー」の育成により森林施業の集約化を進めるとともに、県内外から林業技術や経営に精通する人材を確保し、林業事業体や自伐型の林業に取り組む者等の技術・経営力向上を促進〔再掲〕
- ・ 水産系学科の生徒の漁業への就業意欲や資質・能力の向上推進〔再掲〕
- ・ 水産業への従事を目指す者に対する研修、研修期間中の生活資金融資、漁船・機器等の導入推進〔再掲〕
- ・ 介護の仕事の認知度・イメージアップの取組の推進〔再掲〕
- ・ 建設分野での県内高校生インターンシップ、国家資格取得研修、女性就労環境整備の支援
- ・ トレーナー研修など企業の定職率向上の取組支援〔再掲〕

医療機器産業など新たな成長産業の創出と伝統産業の育成

- ・ 鳥取大学医学部等と県内企業の連携によるとっとり発医療機器開発を支援するなど、医療機器開発や県内企業の医療機器分野への参入を支援します。
- ・ 鳥取大学発の染色体工学技術等を活用した新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組むベンチャー企業等に対する研究開発支援などにより、創薬ビジネスを創出します。
- ・ 最先端 I C T（情報通信技術）を活用したウェアラブル（身体装着型情報端末）等の新たな市場の開拓など、先端産業の創出に取り組みます。
- ・ 和紙、絣、陶磁器、地酒など鳥取県に古くから伝わる伝統的な産業の事業者が実施する、販路拡大や商品開発、後継者育成等に対する支援を行います。

<重要業績評価指標（K P I）>

項目	現状	目標
医療機器産業への新規参入企業数	10 社 (H26 年度)	40 社 (H27~31 年度)
創薬ビジネスの創出件数	4 件 (H26 年度)	5 件 (H27~31 年度)
ウェアラブル（身体装着型情報端末）等最先端 I C T（情報通信技術）分野取組件数	-	15 件 (H27~31 年度)

<具体的施策>

- ・ 医工連携推進体制の整備、県内企業の医療機器開発等に対する支援
- ・ 大学等の研究シーズの事業化を促進するための研究開発に対する支援
- ・ 販売ルートの開拓や情報発信に対する支援の強化
- ・ ふるさと産業事業者への支援の実施

ASEAN諸国など国内外への商圏拡大に向けた支援

- ・国内外の新たな需要獲得に向けた商談会や展示会等の開催及び参加・出展や県外販路開拓拠点の確保を支援します。
- ・国外の現地機関によるASEAN諸国等のマーケット情報の収集・情報の提供等を効果的に活用し、県内企業の国内外での商圏拡大の取組を支援します。
- ・商圏地域の特性に対応した製品開発等、県内企業の商品競争力の強化に向けた支援を行います。
- ・北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出し、圏域の産業競争力の強化を目的とした「境港流通プラットホーム²⁶」の取組を進めます。
- ・県外からの企業進出を促進させ地方経済への波及効果が期待される高速道路ネットワークの整備を促進します。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
専門展示会・商談会・営業拠点確保支援による新規取引件数	100件 (H22～26年度平均)	550件 (H27～H31年度)
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	1社 (H26年度)	15社 (H27～H31年度)
北東アジア地域への新規展開企業数	7社 (H26年度)	20社 (H27～H31年度)
国内RORO船定期航路就航	—	1航路 (H31年度)
国際コンテナ取扱量	23,139TEU (H26年)	32,000TEU (H31年)
県内高速道路ネットワークの供用率	54.4% (H26年度)	63% (H31年度)

<具体的施策>

- ・鳥取県産業振興機構、日本貿易振興機構等を通じた海外市場情報の積極的な発信
- ・海外展示会への合同出展、合同商談会の積極的な実施
- ・企業の海外展開活動に対する支援の実施
- ・貿易商社等とのマッチング、商談会の促進
- ・(地独)鳥取県産業技術センター、大学・高専等と連携した新技術・製品開発の促進
- ・展示会・商談会の開催及び出展支援
- ・境港流通プラットホームの取組促進
- ・県内における高速道路ネットワークの整備促進

²⁶ 境港流通プラットホーム

物流システムや取引環境の改善を図るために、関係者一同が集まって、企画・立案・調整・方策の実施や効果の検証等を行う仕組み。

自らの能力が発揮できる雇用の実現

- ・短時間勤務制度等の多様な働き方の導入を行う企業の環境整備を支援します。
- ・女性がいきいきと働き、能力を発揮し、管理的地位で活躍できるなど、女性の活躍の場を拡大するため、企業の就業支援や女性就労環境の改善に向けた取組を支援します。〔再掲〕
- ・企業向けセミナーや、就労者向け相談を通じて、安心して育児休業や子の看護休暇、介護休暇を取得できる環境づくりやイクボス宣言²⁷普及の取組を支援し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を進め、企業と連携して仕事と家庭の両立や地域活動に参加できる職場環境づくりを推進します。
- ・男性が育児休業をとりやすい機運を醸成させ、経営者や管理職等に対して、男性の育児休業の取得への理解促進と意識改革を促進します。
- ・障がい者の就職率向上、雇用促進、離職防止に向けて、企業等への理解を深めるための啓発活動を行います。特例子会社等の障がい者の新たな雇用の場を創出するとともに、障がい者の職場定着を支援し安定的な雇用を確保します。〔再掲〕

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
男女共同参画推進企業認定数	543 社 (H26 年度)	700 社 (H31 年度)
輝く女性活躍パワーアップ企業数	3 社 (H26 年度)	250 社 (H31 年度)
管理的地位に占める女性の割合 (従業員 10 人以上) 〔再掲〕	16.8% (H24.9.1)	25% (H31 年度)
管理的地位に占める女性の割合 (従業員 100 人以上) 〔再掲〕	20.6% (H24.9.1)	30% (H31 年度)
男女共同参画推進企業のうち イクボス宣言企業率	—	80% (H31 年度)
男性の育児休業取得率	3.1% (H23 年度)	15% (H29 年度)
企業子宝率	1.31 (H26 年度)	1.45 (H31 年度)
障がい者雇用率 〔再掲〕	1.88% (H26 年度)	2%以上 (H31 年度)
障がい者就業者数 〔再掲〕	2,545 人 (H26 年度)	3,600 人超 (H31 年度)
特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率向上(就職希望者に対する割合) 〔再掲〕	77.4% (H26 年度)	80% (H31 年度)

²⁷ イクボス宣言

長時間労働の削減、柔軟な働き方の推進などの働き方改革を通じて、部下の仕事と家庭の両立を応援し、自らもワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実践者として人生を思い切り楽しむことを内外に経営者・管理職が宣言したもの。

＜具体的施策＞

- ・ 女性の再就職相談体制、企業への再雇用促進指導の強化〔再掲〕
- ・ 女性活躍企業推進員の設置
- ・ 働きやすい職場づくりに取り組む企業への社会保険労務士等の派遣支援
- ・ 企業に対する男性育児休業支援
- ・ 地域のニーズに対応した市町村版ハローワークの充実
- ・ 企業と連携したワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進
- ・ 幅広い労働者が活躍できる職場環境の整備に向けた支援
- ・ 障がい者の職場定着支援〔再掲〕
- ・ 特例子会社設立助成〔再掲〕
- ・ 子育てしやすい職場環境づくり
- ・ 特別支援学校への就労サポーターの配置や技能検定の実施、企業等の理解啓発を促進するための就労促進セミナーの開催〔再掲〕

産業振興に向けた政府関係機関の地方移転

- ・ 産業人材育成や農林水産業を含めた本県の産業振興につながる政府機関の移転に向けて取り組みます。

(3) まちづくり

都市部と中山間地域が近いコンパクトな鳥取県では、まちの玄関口である駅、空港、港など交通の結節点の整備が計画され、各拠点の整備を通じた交流人口の拡大、地域の賑わい拠点としての期待が高まっています。

また市街地中心部では、リノベーション²⁸により、魅力が高まった店舗の開設や地域のコミュニティ拠点づくりが進むなど、商店街、まちなかに新たな活力を生み、賑わいを戻す取組も始まりました。

一方で中山間地域では、道の駅や交流施設などが新たに開設するなど、町の拠点が整備されつつあります。

県内各地では、芸術・文化をツールとした地域づくりが活発化するとともに、魅力的な地域資源である伝統芸能や行事を活用した交流にも関心が高まっており、地域の創造性をさらに高めていくため、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

こうして、様々なまちづくりの取組を活性化させるとともに、人々が集い活気溢れるまちづくりを推進し、地域に誇りと活力を持って暮らせる社会を創っていきます。

<目指す5年後の姿>

- リノベーション手法の活用などにより駅前や商店街などの新たな魅力を創り出し、若者にとって魅力的なまちづくりを進め、まちに賑わいが戻っています。
- 道の駅を拠点としたまちづくりを進め、地域特産品の販売や周辺地域の観光拠点となることで活力溢れる地域となっています。
- 障がいのある方が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整え、交通・宿泊などのサービスが充実し、障がい者スポーツの先進地となっています。
- 地域に必要なサービスや機能を安定して提供できる地域の新たな拠点としての「小さな拠点」づくりが進み、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域となっています。
- 誰もが芸術・文化に親しむことのできる拠点づくりが進み、芸術・文化が生活の一部となることで創造力が高まり、活力あふれる活動が各地で行われています。
- 高速通信網の充実により、県内情報格差を解消するとともに、観光・ビジネス面での利用が盛んになっています。

²⁸ リノベーション

建物の持つもともとの性能以上に新たな価値を付加して再生させること。

暮らしやすく、元気になるまちづくり

- ・まちや地域の玄関口である駅（米子駅南北一体化事業、倉吉駅北側街路整備など）、空港（鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港の「空の駅」化など）、港（竹内南地区貨客船ターミナル整備など）など、交通の結節点を拠点とする地域のにぎわいづくりを推進します。
- ・商店街のアーケード改修やリノベーション手法等による空き店舗等の活用など、まちなかの活性化、コミュニティ拠点づくり、若者が集う場所づくりに向けた取組を支援します。
- ・まちのリノベーションに取り組む民間団体を支援することにより、空き家等を改修しまちなか居住を進めるなど、地域エリア全体の活性化を図ります。
- ・「道の駅」の整備・リニューアルを通じて、地域の自然や恵みを活かした地場産業の振興や周辺観光の情報発信、地域間の交流促進など地域の魅力向上を進めるとともに、医療・福祉機能、行政機能などの生活機能を連携・ネットワーク化する取組（コンパクトビレッジなど）を支援します。
- ・空き校舎などを利用し、生活に欠かせないサービスや地域活動の場を提供する「小さな拠点」づくりを進めます。
- ・第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催、2020年東京パラリンピックに向けた強化拠点化、キャンプ地誘致を目指し、民間宿泊施設の障がい者対応客室の整備等、受入れに向けた環境整備を促進します。〔再掲〕
- ・2020年東京パラリンピック開催に向け、選手の育成強化、障がい者スポーツの振興を図ります。〔再掲〕
- ・観光施設等のバリアフリー化を進めるとともに、障がいのある方も楽しく観光いただけるルート設定や情報発信に努める等、おもてなしの態勢を整えます。〔再掲〕
- ・障がいの有無にかかわらず、スポーツをする機会や環境を整え、誰もがどこでもスポーツができるまちづくりを進めます。
- ・県内各地に生まれつつある住民参加型の拠点づくりを推進し、ノウハウ共有と普及を図るため、市町村の枠を超えた地域づくり団体のネットワーク化を進めます。
- ・市町村と連携して老朽化空き家の除去を進め、空き地化して子どもの遊び場にするなど、地域の安全と遊休地の活用を進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数〔再掲〕	—	25箇所 (H31年度)
障がい者スポーツ実施率〔再掲〕	32.7% (H26年度)	40% (H31年度)
スポーツ実施率	54.8% (H26年度)	65% (H31年度)
民間宿泊施設のバリアフリー対応数〔再掲〕	43施設 (H26年度)	70施設 (H31年度)
バリアフリー観光ルートの設定〔再掲〕	3ルート (H26年度)	10ルート (H31年度)
空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数〔再掲〕	111件 (H26年度)	200件 (H31年度)

<具体的施策>

- ・鳥取砂丘コナン空港・米子鬼太郎空港の賑わい・交流の創出
- ・鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を核にしたツインポート化（両拠点連絡道の整備）
- ・倉吉駅北側の街路整備
- ・米子駅南北一体化事業
- ・竹内南地区貨客船ターミナルの整備
- ・中心市街地活性化の賑わい創出支援と空き店舗の活用による新たな拠点整備への支援
- ・まちなか暮らしの総合支援
- ・小さな拠点モデルの促進支援〔再掲〕
- ・とっとり式生活支援システムの構築〔再掲〕
- ・県立体育施設バリアフリー改修〔再掲〕
- ・民間事業者が行うバリアフリー環境整備への支援〔再掲〕
- ・多様なおもてなし研修の充実とバリアフリー観光ルートの情報発信〔再掲〕
- ・スポーツ教室の充実、スポーツ指導者の育成、民間団体が行うスポーツ活動への支援
- ・とっとり県民活動活性化センターによる地域づくり団体同士の情報交換の場づくり等のネットワーク化の促進
- ・空き家・空き店舗情報を県、市町村、民間の関係団体で共有し、利活用を行うマッチングシステムの構築〔再掲〕
- ・まちなかの「空き家」「空き店舗」の利活用を図る民間のリノベーション関係者の取組を支援

アート・文化による地域づくり

- ・国内外のアーティスト等が地域と関わりながら行う滞在制作・展示活動を通して、アートを楽しむ人とアーティストが集う「アートピアとっとり」を創造します。
- ・アートピアととりの一つとして、複数の作家が滞在し活気ある活動が生まれる工芸アート村の創出を促進します。
- ・誰もが芸術・文化に親しむことのできる拠点づくりを進めます。
- ・文化芸術活動を支える人材の育成や鑑賞機会の提供などにより文化の振興を図り、アート・文化によるまちづくりを進めます。
- ・地域資源である本県ゆかりの文化芸術分野の先人などの魅力発信、伝統芸能活動・行事を鑑賞・体験するツアーの実施など、地域内外との交流を推進します。
- ・青谷上寺地遺跡、たたら、鉄道遺産など文化遺産の魅力を活かした地域の活性化を進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
アーティストインレジデンス（AIR）活動地区数	8地区 (H26年度)	15地区 (H31年度)
伝統芸能活動・行事を活用した鑑賞・体験ツアー等の件数	—	15件 (H27～H31年度)

<具体的施策>

- ・アーティストの滞在制作に対する活動費支援
- ・アーティストの活動拠点となる団体・地域に対する支援
- ・芸術・文化の拠点づくりの推進
- ・幼児、障がい者、高齢者等様々な方が芸術に親しめる多種多様な展覧会や学習講座の開催
- ・文化芸術活動を行う人への活動支援と本県文化の魅力発信
- ・国内外のアーティストが集う国際的な演劇祭等への支援
- ・本県ゆかりの文化芸術分野の先人などの顕彰及び魅力の発信
- ・伝統芸能活動・行事等を鑑賞・体験できるイベントの開催支援やツアーの実施
- ・青谷上寺地遺跡等の整備活用の推進及びたたらや鉄道遺産など文化遺産を活かした地域振興活動への支援

快適な通信環境で便利・安心な暮らし

- ・全市町村で、医療、産業、防災分野など県民生活の基盤となる光ファイバー等による超高速情報通信網が利用できる環境整備を進めます。
- ・アクセスポイント増設等により鳥取情報ハイウェイの利活用を推進し、企業の本支店間ネットワークやデータセンター利用、医療機関の電子カルテや診療デジタル画像データ共有による病病、病診連携等を進めます。
- ・超高速情報通信網を利用した、IT・コンテンツ関連の企業やクリエイター（制作者）等の「里山オフィス」の開設、中山間地域のコミュニティビジネスの拡大を進めます。
- ・災害時や観光客の通信手段として必要な超高速モバイル通信電波（4G）が利用できる主要道路及び鉄道区間の拡大を進めます。

<重要業績評価指標（KPI）>

項目	現状	目標
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村 (H26年度)	全19市町村 (H31年度)
鳥取情報ハイウェイの利用回線数（VLAN数）	1,192件 (H26年度)	1,300件 (H31年度)
超高速モバイル通信電波の不感エリア箇所の解消率	—	(不感エリア調査結果が出る H28年度以降に設定)

<具体的施策>

- ・市町村が行う超高速情報通信網整備に対する支援
- ・里山オフィス設置に係る事業所開設支援
- ・中山間地域でのコミュニティビジネス起業に対する支援
- ・民間事業者と連携した超高速モバイル通信電波（4G）不感エリア解消のための基盤整備

VIII 地方創生の実現に向けて国へ求めていくこと

地方創生の実現には、地方による主体的な判断のもとで取り組むことが重要ですが、地方だけの取組には限界もあることから、国においても地方の取組に対する条件整備が必要であり、必要な対策を国に求め、実現していくことが必要です。

○税財源の充実

創意工夫を凝らした地方創生の実現には、計画期間内において地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の継続と十分な一般財源総額の確保、期間を通じて安定的・計画的に配分される自由度の高い交付金制度が必要であることから、このような制度設計を求めていきます。

○地方分権の推進

地方創生には、東京に一極集中している中央集権構造を変えていき、地方の実情に沿った対策を地方の判断で行うことができることが重要です。

このため、国と地方の役割分担の抜本的な見直しによる構造改革を進め、国出先機関改革のみならず、中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革の推進を求めていきます。

○社会基盤の充実

企業誘致や交流人口の拡大等の地方創生へとつながる取組をより一層推進するため、山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンク（つながっていない区間）の解消、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備、山陰新幹線やフリーゲージトレイン（軌間可変車両）などの高速鉄道網の整備に向けた検討、地方空港のミニハブ機能の維持・拡充など、必要な社会基盤の充実を求めていきます。

○国家戦略特区（地方創生特区）の活用

地方の創意工夫による大胆な地方創生の取組の実現に向けた検討を進めるとともに、地方提案の積極的な採択を求めていきます。

○企業や政府関係機関の地方移転の促進

政府関係機関の地方移転により、人や情報が集まり産業が活性化したり、地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、企業・大学・政府機関等の地方分散につながる取組を進めるとともに、国策としての強力な推進を求めていきます。

